

参考資料

令和元年度事業報告書（案）

〈 概要 〉

（協会けんぽ 2019）

事業期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日



第2章 元年度の事業運営方針と総括

協会は元年度で設立から11年目を迎えました。協会の設立当初から最重要課題として取り組まざるを得なかった財政問題については、平成27年の医療保険制度改革法の成立により16.4%の国庫補助が恒久化され、当面の財政基盤の安定化が図られました。また、同年の協会の業務・システム刷新による業務の効率化・簡素化及び業務プロセスの見直しを通じて、職員の意識改革、組織改革を進めるための基盤を整備し、創造的活動を拡大するための内部環境を整えました。他方で、平成30年度には第7次医療計画や国民健康保険制度の都道府県化等も一斉にスタートし、協会を取り巻く環境は大きく変化しています。また、わが国の高齢化の進展を見据えた社会保障費節減という観点、健康づくりに対する国民の関心の高まりも背景に、各保険者には、加入者の健康増進を図ること等がこれまで以上に期待されています。

協会は、保険者機能を発揮することにより、加入者の健康増進を図ること、加入者が良質かつ効果的な医療を享受できるようにすることが課せられた基本使命であり、協会が設立された本来の目的でもあります。このように取り巻く環境も大きく変化し、寄せられる期待が大きくなる中において、

1. 基盤的保険者機能の確実な実施（レセプトや現金給付の審査支払等）
2. 戦略的保険者機能の一層の発揮（保健事業等により、健康の維持増進を図る等）
3. 保険者機能を支える組織体制の強化（職員の人材育成による協会の組織力の強化等）

を平成30年度以降の事業運営方針の3つの柱として考えてきました。これらの事業運営方針を具現するためには、具体的なプランや達成度を測るための目標値の設定が重要になります。元年度に向けては、平成30年度以降の中期的な行動計画である「保険者機能強化アクションプラン（第4期）」（図表2-1参照）や、そのアクションプランを踏まえた単年度の計画である「元年度事業計画」において、目標値である重要業績評価指標（Key Performance Indicator 以下「KPI」）を設定した具体的な計画を策定し、事業の達成度を把握し改善を図ってきました。

これらの事業運営方針に沿って、元年度の事業や取組の実施状況を概説します。

まず、一つ目の「基盤的保険者機能の確実な実施」についてです。

基盤的保険者機能とは、医療費や現金給付の審査・支払を迅速かつ適正に行うことにより、加入者に良質なサービスを確実に提供するとともに、医療費の適正化等を図ることです。また、この基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の標準化・簡素化・効率化を徹底し、生産性の向上と職員の多能化を目指しています。

協会では、健康保険給付の申請受付から振込までの期間について、10営業日をサービススタンダード（所要日数の目標）として設定していますが、達成率は99.9%と元年度も高い水準を維持しています。レセプト点検に関しては、レセプト内容点検行動計画を策定し、専用システムを活用し効率的な点検を実施したほか、勉強会等を通じて点検員のスキルアップを

図り、効果的な点検を進め査定率の向上に努めました。

また、現金給付業務やレセプト点検業務、債権管理回収業務等に関する事務処理の手順書の改善・作成を行い、この手順書に基づく事務処理を徹底し、生産性の向上に取り組みました。こうした保険者としての基本的な役割やサービスの提供は、今後も確実に果たしてまいります。

二つ目の「戦略的保険者機能の一層の発揮」についてです。

戦略的保険者機能とは、事業主とも連携して加入者の健康の維持増進を図ること、地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与すること、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行うこと等により、加入者の健康度を高めるとともに、医療等の質や効率性の向上を図り、医療費等の適正化につなげることです。

元年度の保健事業に関しては、健診受診の勧奨のほか、健診機関、保健指導専門機関等への委託による保健指導を積極的に推進した結果、生活習慣病予防健診や特定保健指導の実施率等が過去最高の水準に達しました。また、事業主の皆様とともに推進する「健康宣言事業」では、宣言事業所が2年3月末時点で44,959事業所となり、2年までに3万社以上としていた目標を大きく上回りました。加入者の保険料負担や窓口負担の軽減につながるジェネリック医薬品の使用促進に関しては、「使用割合を2年9月までに80%以上にする」という国全体の目標の達成に向け、「ジェネリックカルテ」など、協会が独自に開発した各種ツールを利用して個別の医療機関や薬局へアプローチを行ったほか、使用割合の現状及び取組の認知度向上を図るためプレスリリースを実施しました。その結果、元年度に設定した目標を上回ることができました。こうした取組に加え、協会が保有するビッグデータを活用した医療費分析を行い、プレスリリース等によって医療費適正化に向けた情報発信をするとともに、これらの分析結果をエビデンスとして、医療や介護の各種審議会等の議論の場で意見発信を行う等、多角的に保険者機能の強化に努めてきました。

三つ目の「保険者機能を支える組織体制の強化」についてです。

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能を支える力の源泉となるのは「人」であり、協会にとって人材育成は極めて重要な位置付けと考えています。元年度においても、OJTやそれを補完する各種研修等による人材育成を通じて組織力の強化を図りました。適材適所の人員配置を行うほか、協会全体の業績向上及び職員の士気を高めること等を目的として、支部の業績評価も試行的に実施しています。また、様々な制度改正等に対応し、業務を円滑に安定して進めるために協会システムの開発及び改修を実施しています。基盤的保険者機能を確実なものとし、戦略的保険者機能を一層発揮していくために、これからも組織体制の強化や人材の育成に努めてまいります。

最後に、協会けんぽの財政運営に関しては、運営委員会や支部評議会において、医療保険制度全般を見渡した中長期的な視点でのご議論を重ねていただき、様々な観点からのご意見等もいただきました。また、今後、医療費の増大が見込まれる中で、可能な限り長期にわた

って平均保険料率10%を超えないようにする等の財政運営に対する協会の基本的な考えを運営委員会や全国の支部評議会において、できる限り丁寧に説明させていただきました。最終的に2年度の保険料率に関しては、平均保険料率を前年度同様の10%に維持しましたが、加入者の健康づくりや医療費適正化等の不断の取組を進めながら、中長期的にも安定した財政運営、ひいては協会けんぽの持続可能性が確保できるよう、努めてまいります。

以上が元年度の事業運営方針と概況です。元年度では、新型コロナウイルスの感染が拡大した影響により、2年3月から集団健診の中止や、協会保健師等が行う事業所訪問による対面での保健指導等を見合わせるなど、年度末にいくつかの事業の実施を控えざるを得ませんでした。しかしながら、年度を通してみると、3カ年の計画である「保険者機能強化アクションプラン（第4期）」の中間の年度として、総じて目標達成に向かって事業を着実に実施し、確固たる基盤を築いた年度であったと考えています。

「平成」から「令和」へと時代は変わりましたが、今後も協会を取り巻く環境の変化に対応しながら、次期システム構想を見据えた業務処理体制の見直しや内部統制の強化等、不断の内部変革を進めるとともに、加入者の健康増進、地域の医療提供体制への積極的な関与、ジェネリック医薬品の利用促進等の医療費適正化の取組を強化し、加入者の皆様、事業主の皆様の利益の実現を図っていくことが重要です。

引き続き保険者機能の強化に取り組み、皆様の安心と信頼を得られる業務運営を進めてまいります。

【(図表 2-1) 保険者機能強化アクションプラン（第4期）の全体像】



第3章 加入者数、事業所数、医療費等の動向

〔(図表 3-1) 加入者数、事業所数等の動向〕 **本体資料 7 頁**

(加入者数などの人数:千人、平均標準報酬月額:円、適用事業所数:千カ所)

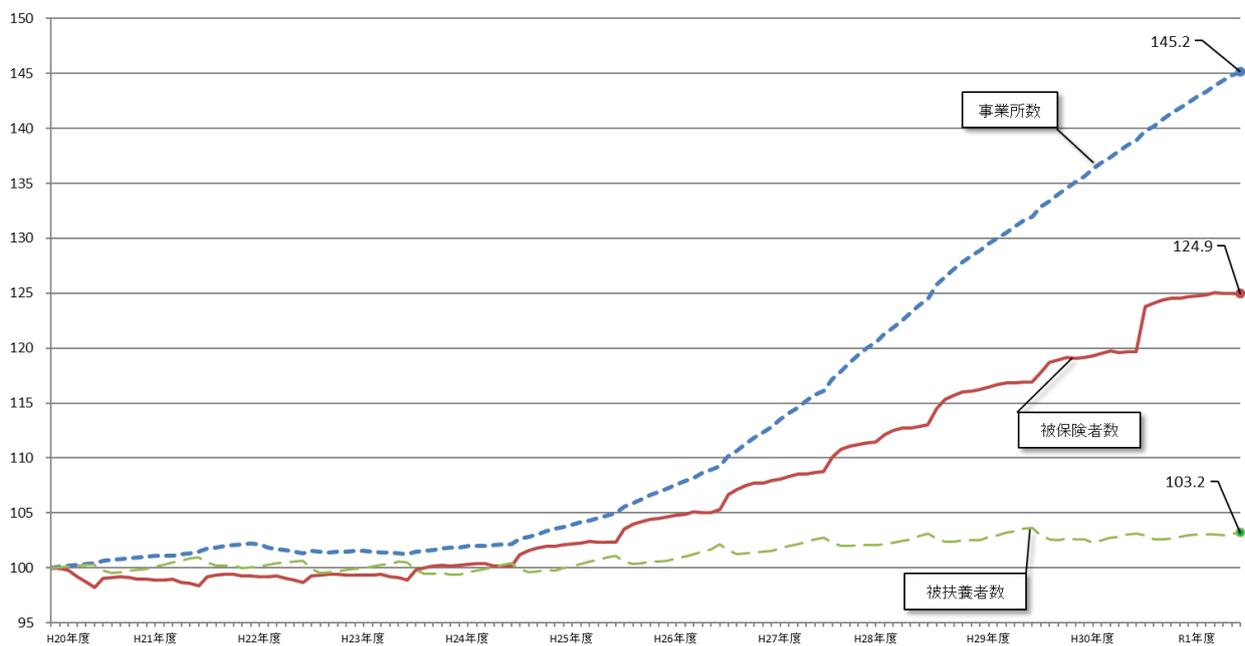
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	元年度
加入者数	34,863 (0.0%)	34,895 (0.1%)	35,122 (0.7%)	35,662 (1.5%)	36,411 (2.1%)	37,184 (2.1%)	38,091 (2.4%)	38,941 (2.2%)	39,417 (1.2%)	40,460 (2.6%)
被保険者数	19,592 (0.3%)	19,643 (0.3%)	19,884 (1.2%)	20,315 (2.2%)	20,914 (2.9%)	21,590 (3.2%)	22,441 (3.9%)	23,215 (3.4%)	23,769 (2.4%)	24,805 (4.4%)
うち任意継続 被保険者数	406 (▲22.0%)	354 (▲12.8%)	338 (▲4.5%)	321 (▲5.0%)	300 (▲6.6%)	287 (▲4.3%)	273 (▲4.8%)	262 (▲4.3%)	259 (▲1.1%)	253 (▲2.3%)
被扶養者数	15,271 (▲0.3%)	15,252 (▲0.1%)	15,239 (▲0.1%)	15,346 (0.7%)	15,497 (1.0%)	15,594 (0.6%)	15,649 (0.4%)	15,726 (0.5%)	15,648 (▲0.5%)	15,656 (0.1%)
平均標準報酬月額	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (0.3%)	277,911 (0.6%)	280,327 (0.9%)	283,351 (1.1%)	285,059 (0.6%)	288,475 (1.2%)	290,592 (0.7%)
適用事業所数	1,623 (▲0.1%)	1,621 (▲0.1%)	1,636 (0.9%)	1,681 (2.7%)	1,750 (4.1%)	1,859 (6.2%)	1,994 (7.3%)	2,113 (6.0%)	2,224 (5.3%)	2,325 (4.5%)

※1 括弧内は前年度対比の増減率

※2 「加入者数」などの人数及び事業所数は年度末の数値、標準報酬月額は年度平均の数値

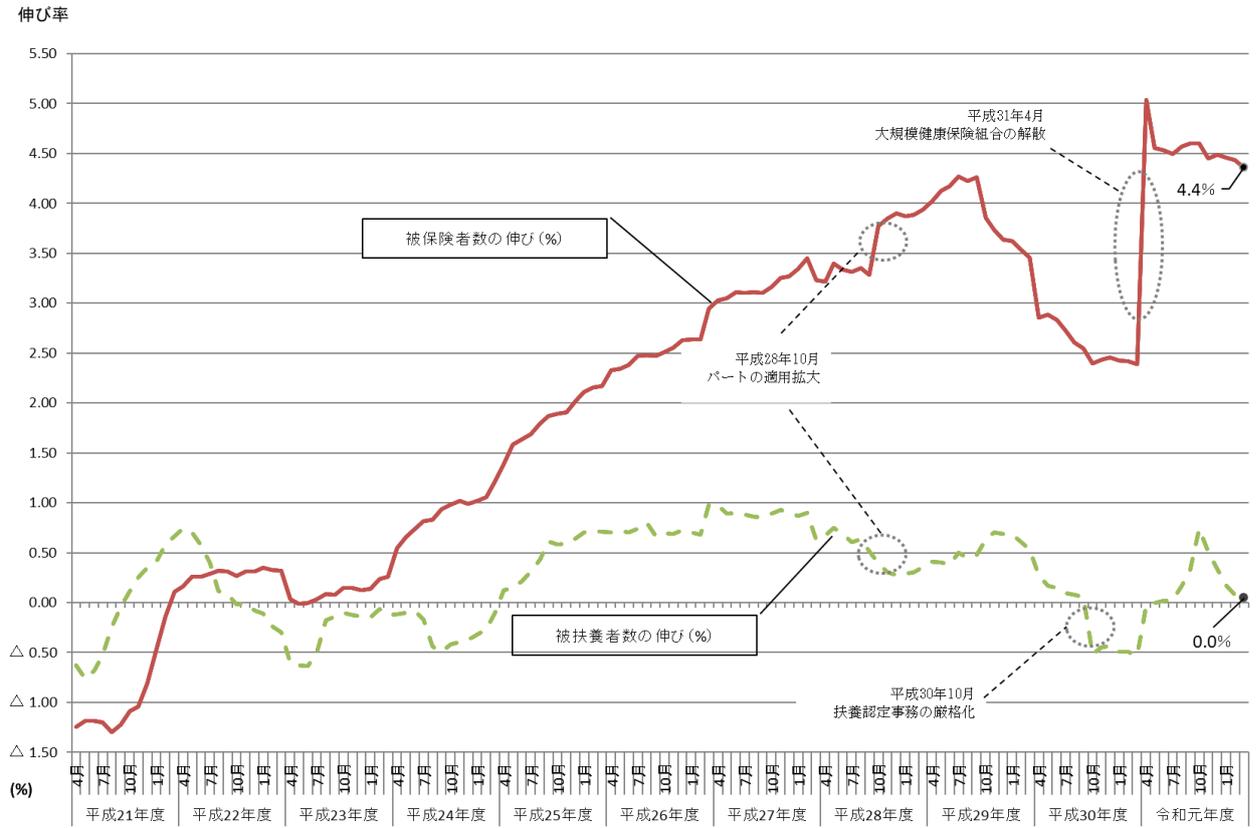
〔(図表 3-3) 協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移 (指数)〕 **本体資料 8 頁**

令和2年3月末時点



※ 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

〔(図表 3-4) 被保険者数・被扶養者数の増減率(対前年同月)の推移〕 本体資料 8 頁



※平成 20 年度は後期高齢者医療制度の創設に伴い、加入者数が大きく減少しました。そのため、平成 21 年度以降の推移としています。

〔(図表 3-6) 協会と健康保険組合等との間での事業所の異動について〕 本体資料 10 頁

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	元年度
協会から 健康保険組合等 への異動	事業所数	2,006事業所	1,409事業所	1,312事業所	988事業所	915事業所	855事業所	1,123事業所	713事業所	655事業所	694事業所
	被保険者数	128千人	84千人	67千人	73千人	47千人	53千人	140千人	36千人	51千人	42千人
	被扶養者数	87千人	62千人	46千人	52千人	32千人	34千人	85千人	24千人	36千人	28千人
	平均標準報酬月額	323千円	334千円	332千円	328千円	342千円	343千円	382千円	370千円	355千円	397千円
健康保険組合等 から 協会への異動	事業所数	688事業所	886事業所	598事業所	1,164事業所	2,078事業所	531事業所	774事業所	218事業所	244事業所	921事業所
	被保険者数	70千人	11千人	49千人	42千人	72千人	32千人	36千人	27千人	24千人	536千人
	被扶養者数	56千人	9千人	31千人	34千人	62千人	27千人	25千人	20千人	16千人	130千人
	平均標準報酬月額	268千円	283千円	262千円	288千円	304千円	296千円	287千円	293千円	288千円	250千円

〔(図表 3-7) 医療費の動向〕 本体資料 10 頁

(単位: 億円)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	元年度
医療費総額	51,879 (2.4%)	52,838 (1.8%)	54,515 (3.2%)	55,615 (2.0%)	56,476 (1.5%)	58,078 (2.8%)	60,230 (3.7%)	64,146 (6.5%)	65,672 (2.4%)	68,963 (5.0%)	71,047 (3.0%)	74,849 (5.4%)
医療給付費 ※2 ①	39,620 (2.0%)	40,494 (2.2%)	41,963 (3.6%)	42,914 (2.3%)	43,714 (1.9%)	44,915 (2.7%)	46,665 (3.9%)	49,979 (7.1%)	51,185 (2.4%)	53,770 (5.1%)	55,418 (3.1%)	58,530 (5.6%)
現物給付費	38,326 (3.2%)	39,166 (2.2%)	40,675 (3.9%)	41,645 (2.4%)	42,541 (2.2%)	43,820 (3.0%)	45,551 (3.9%)	48,867 (7.3%)	50,022 (2.4%)	52,601 (5.2%)	54,267 (3.2%)	57,360 (5.7%)
現金給付費 ※3	1,293 (▲24.5%)	1,327 (2.6%)	1,288 (▲3.0%)	1,269 (▲1.4%)	1,173 (▲7.6%)	1,095 (▲6.7%)	1,114 (1.8%)	1,111 (▲0.3%)	1,163 (4.6%)	1,170 (0.6%)	1,150 (▲1.7%)	1,170 (1.7%)
その他の現金給付費 ※4 ②	3,559 (1.0%)	3,710 (4.2%)	3,884 (4.7%)	3,831 (▲1.4%)	3,773 (▲1.5%)	3,832 (1.6%)	3,915 (2.2%)	3,896 (▲0.5%)	4,134 (6.1%)	4,314 (4.4%)	4,455 (3.3%)	4,746 (6.5%)
保険給付費 ※5 (①+②)	43,179 (1.9%)	44,204 (2.4%)	45,847 (3.7%)	46,745 (2.0%)	47,487 (1.6%)	48,747 (2.7%)	50,580 (3.8%)	53,875 (6.5%)	55,318 (2.7%)	58,084 (5.0%)	59,872 (3.1%)	63,276 (5.7%)

※1 括弧内は前年度対比の増減率となります。

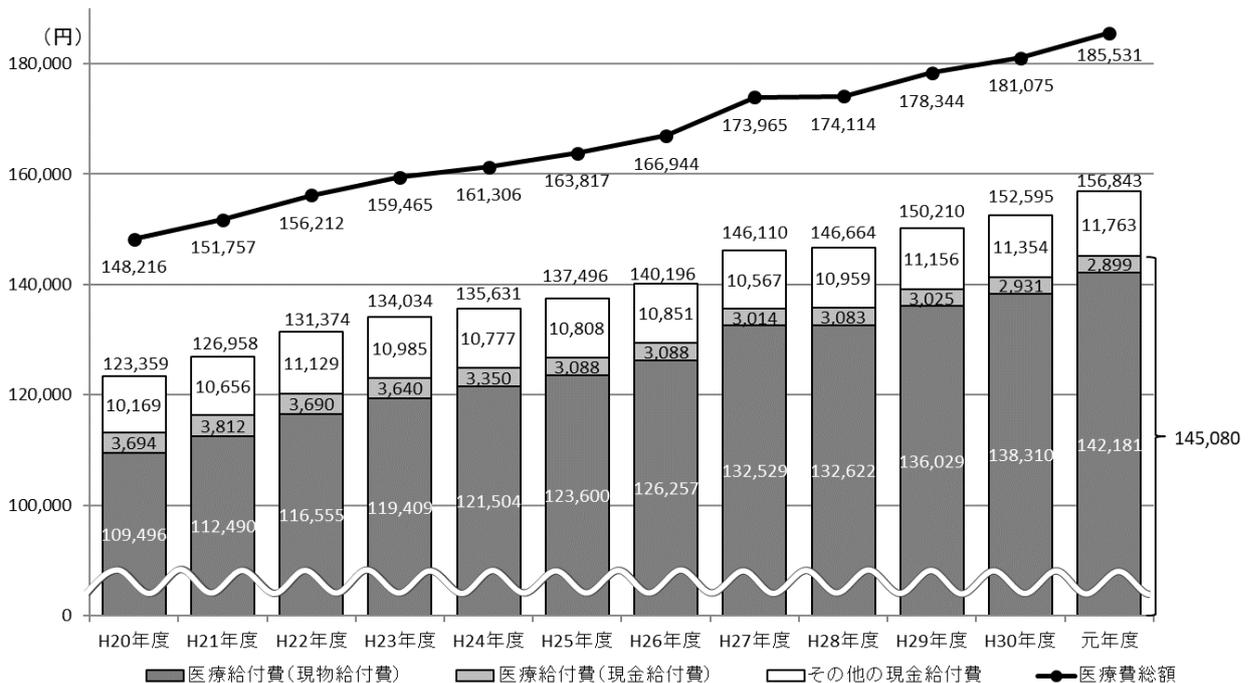
※2 「医療給付費」は、「医療費総額(医療費の10割相当)」から一部負担金(自己負担額)を差し引いた額となります。

※3 「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付となります。

※4 「その他の現金給付費」は、傷病手当金、埋葬料、出産育児一時金、出産手当金の合計となります。

※5 元年度保険給付費の実績である6兆3,276億円は、元年度に発生した給付費(現物給付費の場合は診療日が、現金給付費の場合は支給決定日が元年度中のもの)であるのに対し、57頁の図表4-37合算ベースにおける元年度決算額6兆3,668億円は、元年度に支払った給付費のほか、診療報酬の審査支払に要する費用を含んでいます。

〔(図表 3-8) 加入者1人当たりの医療費の推移〕 本体資料 11 頁



※ (図表 3-7)の当該年度の医療費等に対して、当該年度の加入者数の平均値で除して算出しています。

第4章 事業運営、活動の概況

1. 基盤的保険者機能関係

〔(図表 4-1) お客様満足度窓口調査〕 本体資料 16 頁

指標	30 年度	元年度
窓口サービス全体としての満足度	97.6 %	98.3 %
職員の応接態度に対する満足度	97.7 %	98.2 %
訪問目的の達成度	97.9 %	97.5 %

〔(図表 4-4) 限度額適用認定証等発行件数〕 本体資料 20 頁

		29 年度	30 年度	元年度
限度額適用認定証等発行件数		1,410,234 件	1,655,436 件	1,531,687 件
高額療養費 現物給付分	支給件数	3,423,431 件	3,504,348 件	3,717,933 件
	支給金額	4,403 億円	4,634 億円	5,014 億円

〔(図表 4-10) 診療報酬請求額と診療内容等査定効果額（医療費ベース）等の推移〕 本体資料 25 頁

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
診療内容等査定効果額	213億円 (+10) (4.93%)	214億円 (+1) (0.47%)	212億円 (▲2) (▲0.93%)
支払基金一次審査	158億円 (+8) (5.33%)	158億円 (+0) (0.00%)	158億円 (+0) (0.00%)
協会点検による再審査	55億円 (+2) (3.77%)	56億円 (+1) (1.82%)	54億円 (▲2) (▲3.57%)
医療費総額(医科・歯科合計)	53,906億円 (+1,940) (3.7%)	55,935億円 (+2,029) (3.8%)	58,704億円 (+2,769) (5.0%)
請求金額に対する査定効果額割合	0.395% (+0.004)	0.383% (▲0.012)	0.362% (▲0.021)
支払基金一次審査	0.293% (+0.005)	0.283% (▲0.010)	0.270% (▲0.013)
協会点検による再審査	0.102% (▲0.001)	0.100% (▲0.002)	0.093% (▲0.007)

※ 括弧内は前年度からの増減、伸び率となります。

※ 診療内容等査定効果額及び医療費総額(医科・歯科合計)は支払基金より情報提供の数値を使用しています。

※ 医療費総額(医科・歯科合計)については、調剤は含まれておりません。

※ 端数整理のため、計数が一致しない場合があります。

〔(図表 4-15) 柔道整復療養費の申請件数と内訳〕 本体資料 29 頁

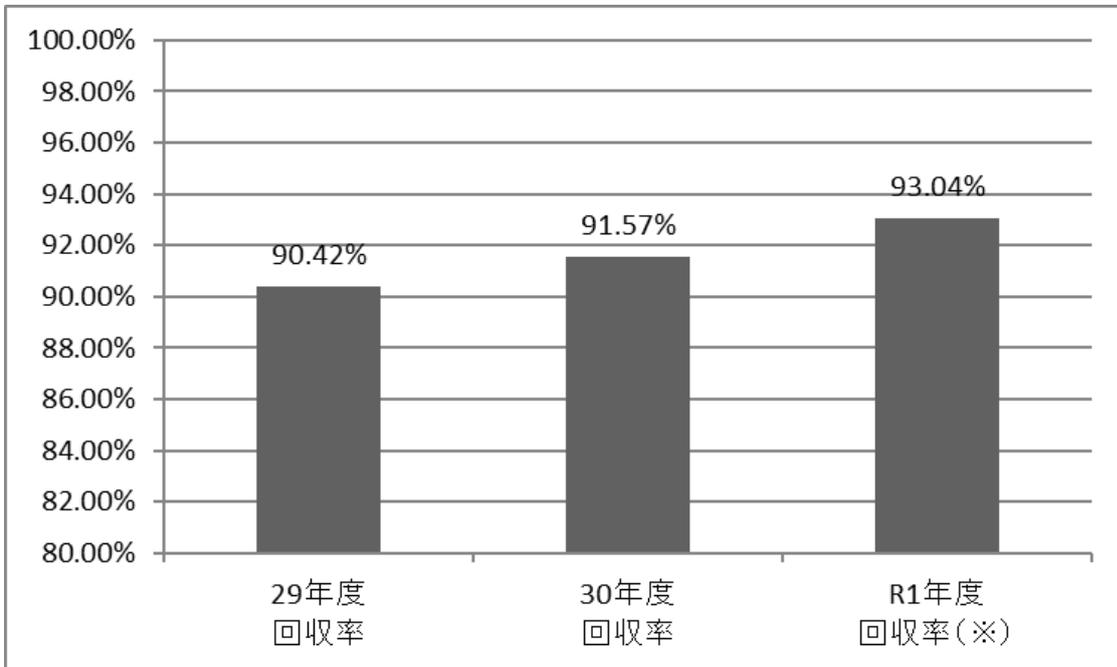
	30年度		元年度		〔 件数の 前年度対比 〕
	件数(件)	申請に 占める割合	件数(件)	申請に 占める割合	
申請件数	15,471,289	—	15,692,604	—	(+ 1.4%)
うち多部位	3,451,582	22.31%	3,363,123	21.43%	(▲ 2.6%)
うち頻回	424,658	2.74%	405,556	2.58%	(▲ 4.5%)
うち多部位 かつ頻回	189,620	1.23%	175,883	1.12%	(▲ 7.2%)
照会件数	414,073	—	428,110	—	(+ 3.4%)

〔(図表 4-17) 資格喪失後受診による債権の発生件数等・保険証回収件数〕 本体資料 31 頁

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
資格喪失後受診による債権発生件数	150,673 件	155,599 件	172,024 件
資格喪失後受診による債権発生金額	36 億円	39 億円	48 億円
保険証回収件数	691 万件	707 万件	612 万件※

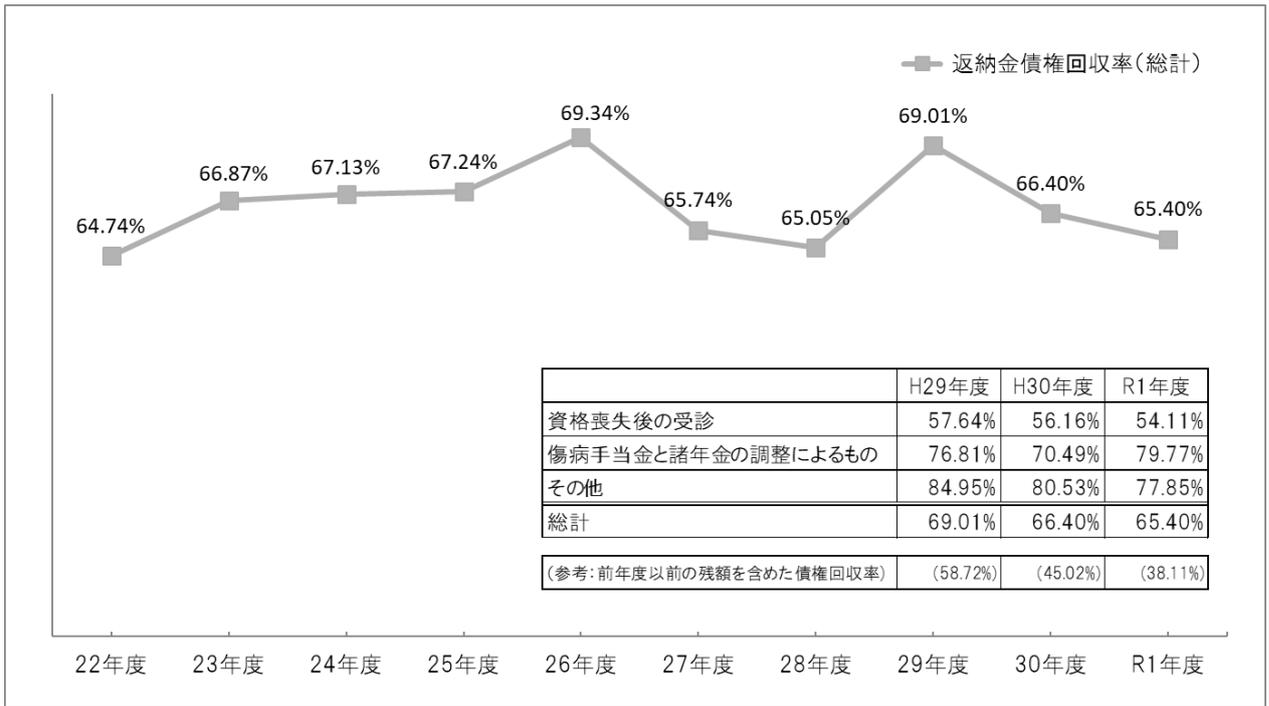
※日本年金機構における保険証回収情報の不具合による影響で、令和 2 年 2 月、3 月分の正確な保険証回収件数が算出できなかったため、平成 31 年 4 月から令和 2 年 1 月までの実績となっています。

〔(図表 4-18) 資格喪失後 1 か月以内の保険証回収状況〕 本体資料 32 頁



※日本年金機構における保険証回収情報の不具合による影響で、令和 2 年 2 月、3 月分の正確な保険証回収件数が算出できなかったため、平成 31 年 4 月から令和 2 年 1 月までの実績となっています。

〔(図表 4-22) 現年度発生分の返納金債権回収率 (金額ベース)〕 **本体資料 34 頁**



※当年度に発生した債権に対する当年度中の回収額 (年度末時点) の割合。(参考: 前年度以前の残額を含めた債権回収率) は、前年度以前の残高に当年度発生分を加えた全ての債権額に対する当年度中の回収額 (年度末時点) の割合。

〔(図表 4-23) 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金〕 **本体資料 34 頁**

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
資格喪失後受診に伴う返納金	36.5 億円	39.3 億円	47.9 億円
$\frac{\text{資格喪失後受診に伴う返納金}}{\text{医療給付費総額}}$	0.068%	0.070%	0.082%

〔(図表 4-24) 被扶養者資格の再確認における被扶養者削減数等〕 **本体資料 35 頁**

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
被扶養者資格再確認対象事業所数	1,205,743 社	1,263,914 社	1,315,182 社	1,446,812 社
提出率	84.7%	86.6%	88.0%	91.3%
確認対象被扶養者数	7,376,445 人	7,381,647 人	7,480,414 人	14,081,158 人
被扶養者削減数	70,069 人	75,685 人	70,897 人	66,193 人
高齢者医療制度への支援金等における負担軽減額	22.7 億円	18.4 億円	17.3 億円	15.3 億円
前期高齢者納付金負担軽減額	14.3 億円	18.4 億円	17.3 億円	15.3 億円
後期高齢者支援金負担軽減額	8.4 億円	-	-	-

〔(図表 4-36) 2 年度の都道府県単位保険料率について〕 **本体資料 55 頁**

都道府県	2年度保険料率	前年度からの増減
北海道	10.41 %	(+0.10 %)
青森県	9.88 %	(+0.01 %)
岩手県	9.77 %	(▲0.03 %)
宮城県	10.06 %	(▲0.04 %)
秋田県	10.25 %	(+0.11 %)
山形県	10.05 %	(+0.02 %)
福島県	9.71 %	(▲0.03 %)
茨城県	9.77 %	(▲0.07 %)
栃木県	9.88 %	(▲0.04 %)
群馬県	9.77 %	(▲0.07 %)
埼玉県	9.81 %	(+0.02 %)
千葉県	9.75 %	(▲0.06 %)
東京都	9.87 %	(▲0.03 %)
神奈川県	9.93 %	(+0.02 %)
新潟県	9.58 %	(▲0.05 %)
富山県	9.59 %	(▲0.12 %)
石川県	10.01 %	(+0.02 %)
福井県	9.95 %	(+0.07 %)
山梨県	9.81 %	(▲0.09 %)
長野県	9.70 %	(+0.01 %)
岐阜県	9.92 %	(+0.06 %)
静岡県	9.73 %	(▲0.02 %)
愛知県	9.88 %	(▲0.02 %)
三重県	9.77 %	(▲0.13 %)
滋賀県	9.79 %	(▲0.08 %)
京都府	10.03 %	(0.00 %)
大阪府	10.22 %	(+0.03 %)
兵庫県	10.14 %	(0.00 %)
奈良県	10.14 %	(+0.07 %)
和歌山県	10.14 %	(▲0.01 %)
鳥取県	9.99 %	(▲0.01 %)
島根県	10.15 %	(+0.02 %)
岡山県	10.17 %	(▲0.05 %)
広島県	10.01 %	(+0.01 %)
山口県	10.20 %	(▲0.01 %)
徳島県	10.28 %	(▲0.02 %)
香川県	10.34 %	(+0.03 %)
愛媛県	10.07 %	(+0.05 %)
高知県	10.30 %	(+0.09 %)
福岡県	10.32 %	(+0.08 %)
佐賀県	10.73 %	(▲0.02 %)
長崎県	10.22 %	(▲0.02 %)
熊本県	10.33 %	(+0.15 %)
大分県	10.17 %	(▲0.04 %)
宮崎県	9.91 %	(▲0.11 %)
鹿児島県	10.25 %	(+0.09 %)
沖縄県	9.97 %	(+0.02 %)

2年度都道府県単位保険料率における
保険料率別の支部数

保険料率 (%)	支部数
10.73	1
10.41	1
10.34	1
10.33	1
10.32	1
10.30	1
10.28	1
10.25	2
10.22	2
10.20	1
10.17	2
10.15	1
10.14	3
10.07	1
10.06	1
10.05	1
10.03	1
10.01	2
9.99	1
9.97	1
9.95	1
9.93	1
9.92	1
9.91	1
9.88	3
9.87	1
9.81	2
9.79	1
9.77	4
9.75	1
9.73	1
9.71	1
9.70	1
9.59	1
9.58	1

2年度都道府県単位保険料率の
元年度からの変化

元年度保険料率 からの変化分		支部数
料率 (%)	金額 (円)	
+0.15	+210	1
+0.11	+154	1
+0.10	+140	1
+0.09	+126	2
+0.08	+112	1
+0.07	+ 98	2
+0.06	+ 84	1
+0.05	+ 70	1
+0.03	+ 42	2
+0.02	+ 28	6
+0.01	+ 14	3
0.00	0	2
▲0.01	▲ 14	3
▲0.02	▲ 28	5
▲0.03	▲ 42	3
▲0.04	▲ 56	3
▲0.05	▲ 70	2
▲0.06	▲ 84	1
▲0.07	▲ 98	2
▲0.08	▲112	1
▲0.09	▲126	1
▲0.11	▲154	1
▲0.12	▲168	1
▲0.13	▲182	1

注1. 「+」は令和2年度保険料率が令和元年度保険料率よりも上がったことを、「▲」は下がったことを示している。
2. 金額は、標準報酬月額28万円の者に係る保険料負担(月額、労使折半後)の増減である。

〔(図表 4-37) 合算ベースにおける決算見込み〕 **本体資料 57 頁**

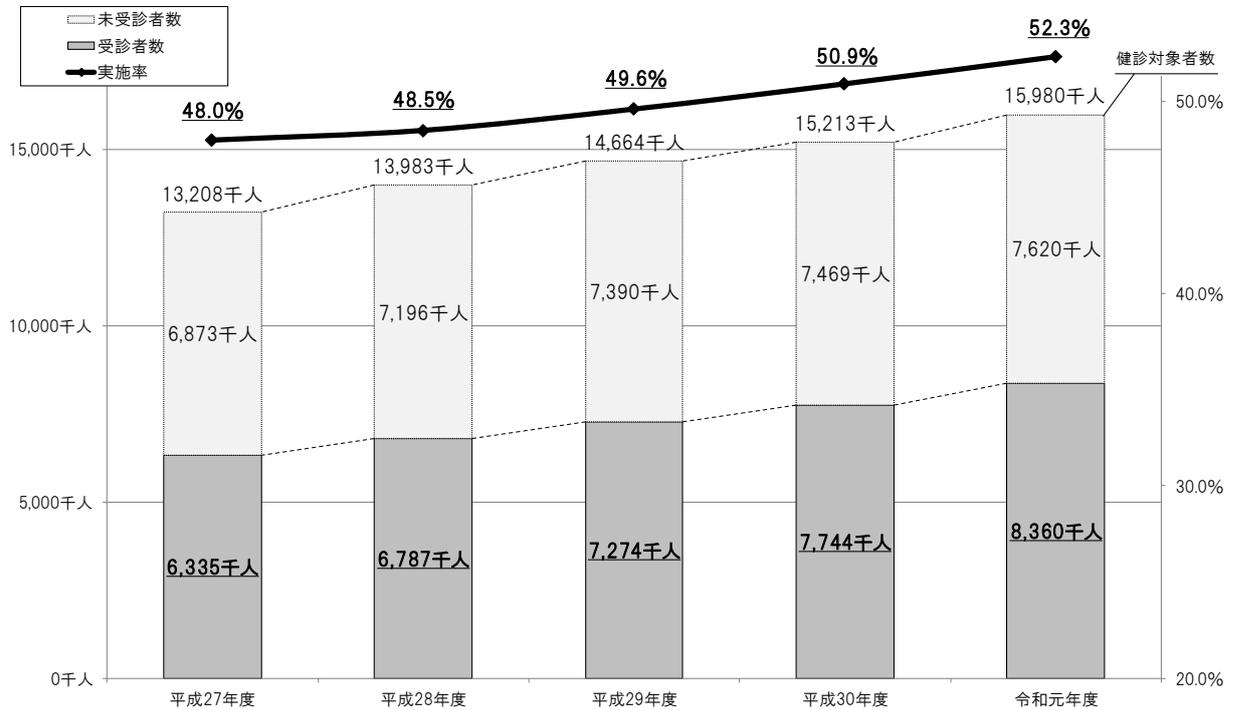
(単位：億円)

		30年度		元年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収 入	保険料収入 <伸び率>	91,429	(+3,455) <3.9%>	95,939	(+4,510) <4.9%>
	国庫補助等	11,850	(+507)	12,113	(+263)
	その他	182	(+15)	645	(+462)
	計 <伸び率>	103,461	(+3,977) <4.0%>	108,697	(+5,235) <5.1%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	60,016	(+1,899) <3.3%>	63,668	(+3,653) <6.1%>
	[医療給付費]	[54,433]	(+1,781)	[57,693]	(+3,260)
	[現金給付費]	[5,583]	(+118)	[5,975]	(+393)
	拠出金等 <伸び率>	34,992	(+79) <0.2%>	36,246	(+1,254) <3.6%>
	[前期高齢者納付金]	[15,268]	(▲227)	[15,246]	(▲22)
	[後期高齢者支援金]	[19,516]	(+1,164)	[20,999]	(+1,483)
	[退職者給付拠出金]	[208]	(▲858)	[2]	(▲206)
	その他	2,505	(+537)	3,383	(+878)
計 <伸び率>	97,513	(+2,515) <2.6%>	103,298	(+5,785) <5.9%>	
単年度収支差		5,948	(+1,462)	5,399	(▲550)
準備金残高		28,521	(+5,948)	33,920	(+5,399)
保 險 料 率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

(※) 端数整理のため、計数が整合しない場合があります。また、数値については今後の国の決算の状況により変動する場合があります。

2. 戦略的保険者機能関係

〔(図表 4-43) 生活習慣病予防健診の受診者数等の推移 (被保険者)] 本体資料 65 頁



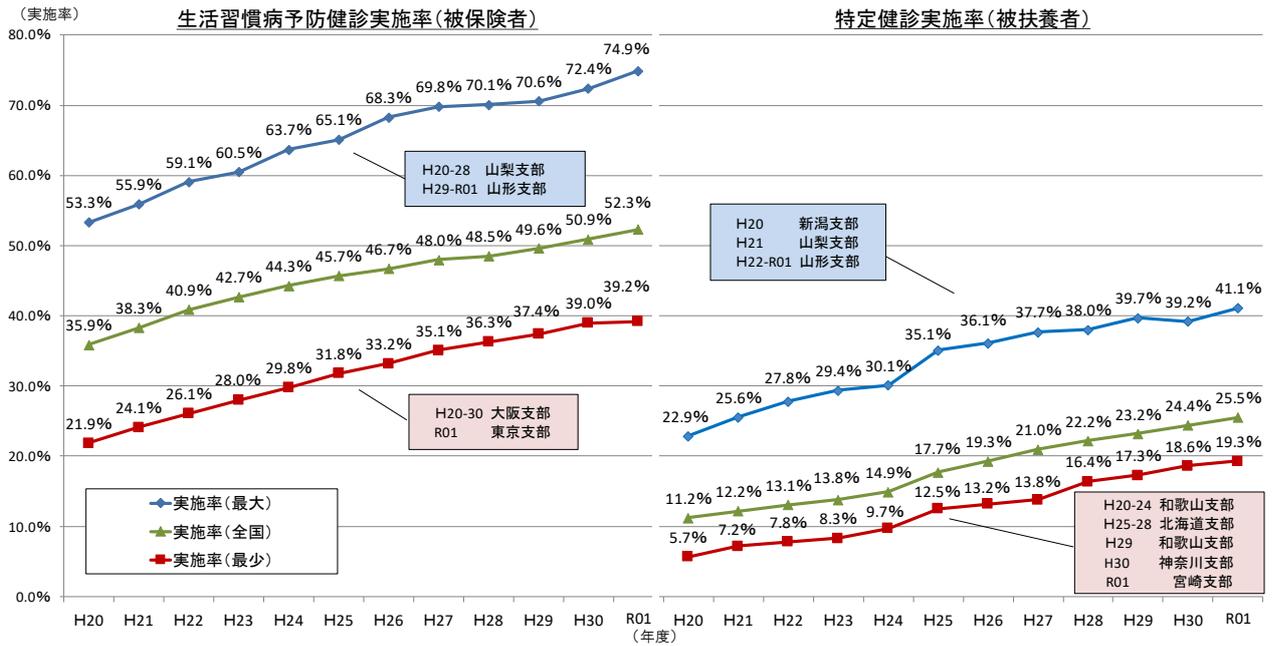
〔(図表 4-45) 健診の実績 (被保険者)] 本体資料 67 頁

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比 (増減)
年度末対象者数	13,208,323人	13,982,967人	14,664,370人	15,212,870人	15,979,774人	766,904人
一般健診(40歳~74歳)	6,334,895人	6,786,977人	7,274,491人	7,743,960人	8,359,655人	615,695人
実施率	48.0%	48.5%	49.6%	50.9%	52.3%	1.4%
一般健診(35歳~39歳)	1,177,667人	1,201,958人	1,229,296人	1,268,041人	1,340,680人	72,639人
事業者健診データの取得	610,452人	872,743人	933,925人	1,073,160人	1,220,696人	147,536人
実施率	4.6%	6.2%	6.4%	7.1%	7.6%	0.5%
付加健診	214,147人	211,977人	239,892人	253,114人	268,328人	15,214人
乳がん検診	509,416人	553,353人	596,948人	631,030人	711,514人	80,484人
子宮頸がん検診	692,227人	741,654人	787,081人	828,083人	921,789人	93,706人
肝炎ウイルス検査	146,077人	137,382人	205,285人	196,017人	209,503人	13,486人
健診実施機関	3,030機関	3,132機関	3,233機関	3,312機関	3,389機関	77機関

〔(図表 4-47) 特定健診の実績 (被扶養者)] 本体資料 67 頁

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比 (増減)
年度末対象者数	4,254,850人	4,272,333人	4,317,704人	4,318,595人	4,329,100人	10,505人
受診者数	891,856人	946,496人	999,998人	1,054,920人	1,103,726人	48,806人
実施率	21.0%	22.2%	23.2%	24.4%	25.5%	1.1%

〔(図表 4-49) 健診実施率の推移〕 本体資料 69 頁



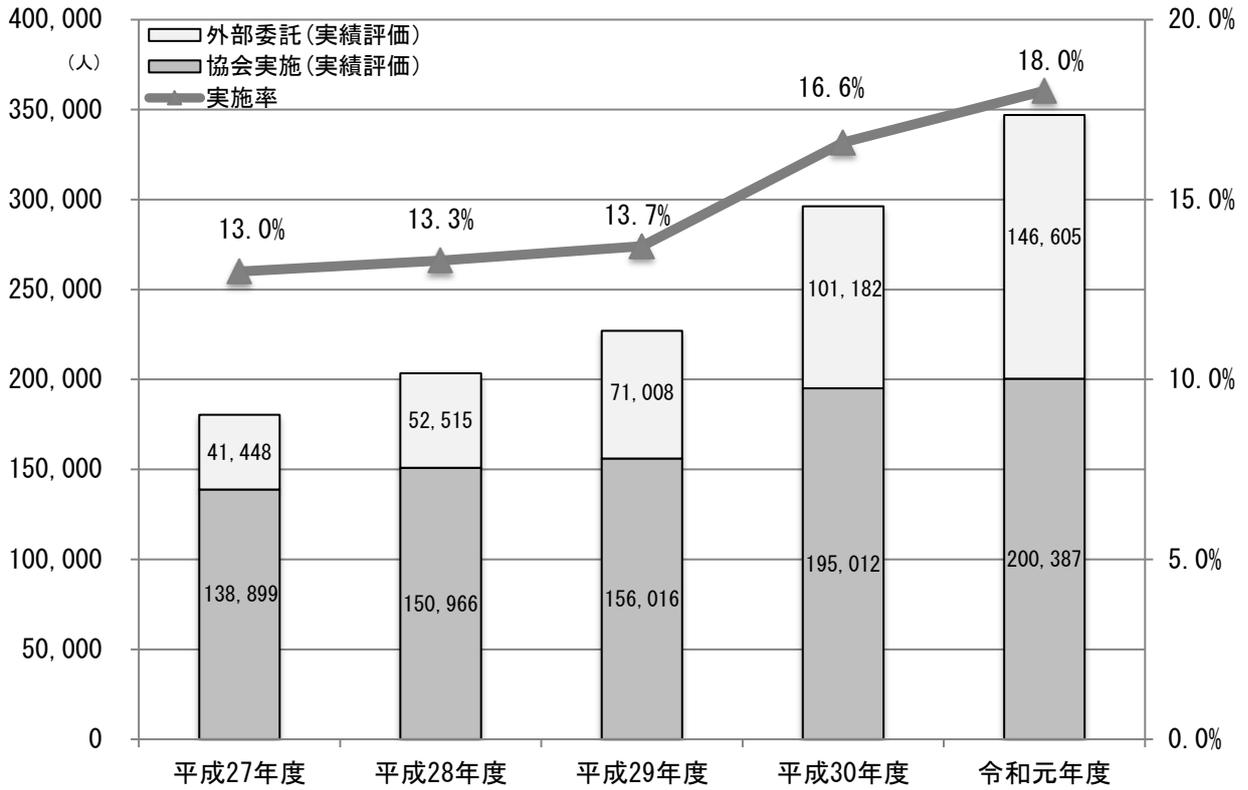
〔(図表 4-52) 被保険者の保健指導の実績 ①〕 本体資料 72 頁

		平成27年度	平成28年度	平成29年度 ※2	平成30年度	元年度	前年度比 (増減)
保健指導対象者数		1,389,839人	1,524,467人	1,657,209人	1,785,562人	1,925,493人	▲ 139,931人
特定保健指導	初回面談	協会実施	203,536人	230,690人	215,803人	236,598人	▲ 3,766人
		外部委託	60,724人	83,052人	99,998人	148,864人	▲ 47,678人
		計	264,260人	313,742人	315,801人	385,462人	▲ 43,912人
	実績評価	協会実施	138,899人	150,966人	156,016人	195,012人	▲ 5,375人
		外部委託	41,448人	52,515人	71,008人	101,182人	▲ 45,423人
		計	180,347人	203,481人	227,024人	296,194人	▲ 50,798人
実施率		13.0%	13.3%	13.7%	16.6%	18.0%	▲ 1.4%
その他保健指導※1		62,453人	65,425人	90,808人	73,898人	71,001人	▲ 2,897人
保健指導 人員体制	保健師	467人	472人	470人	470人	467人	▲ 3人
	管理栄養士	195人	229人	232人	242人	252人	▲ 10人
	計	662人	701人	702人	712人	719人	▲ 7人

※1 「その他の保健指導」とは、特定保健指導対象者以外の方への保健指導です。

※2 平成29年度の初回面談の協会実施分が平成28年度より減少したのは、個人情報保護に関する法律の改正に伴い、特定保健指導対象者の氏名等について事業主と共同利用するための手続きが終了するまで効率的な実施ができなかった影響によるものです。

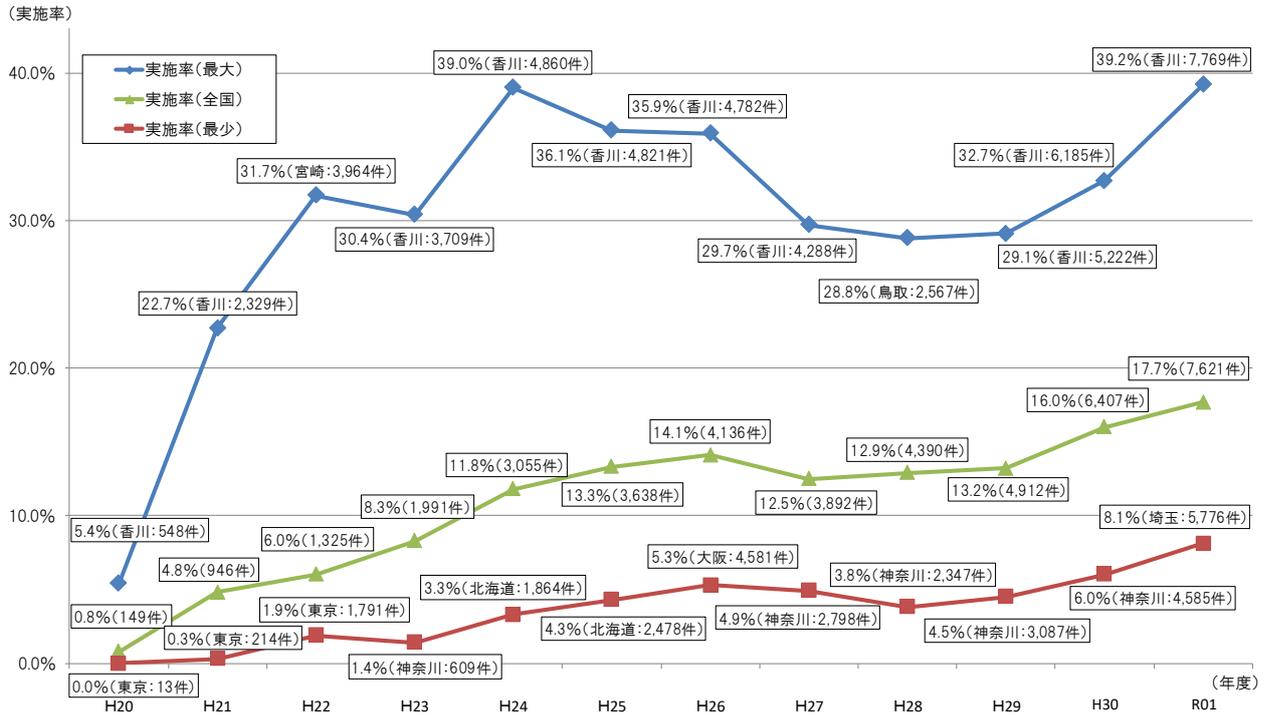
[(図表 4-53) 被保険者の保健指導の実績 ②] 本体資料 73 頁



[(図表 4-56) 被扶養者の特定保健指導の実績] 本体資料 76 頁

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比 (増減)
初回面談	3,270人	4,014人	4,798人	7,090人	14,866人	7,776人
実績評価	2,561人	2,858人	3,853人	4,956人	11,210人	6,254人
実施率	3.5%	3.6%	4.5%	5.4%	11.8%	6.4%

【(図表 4-57) 特定保健指導実施率の推移 (加入者)】 本体資料 77 頁

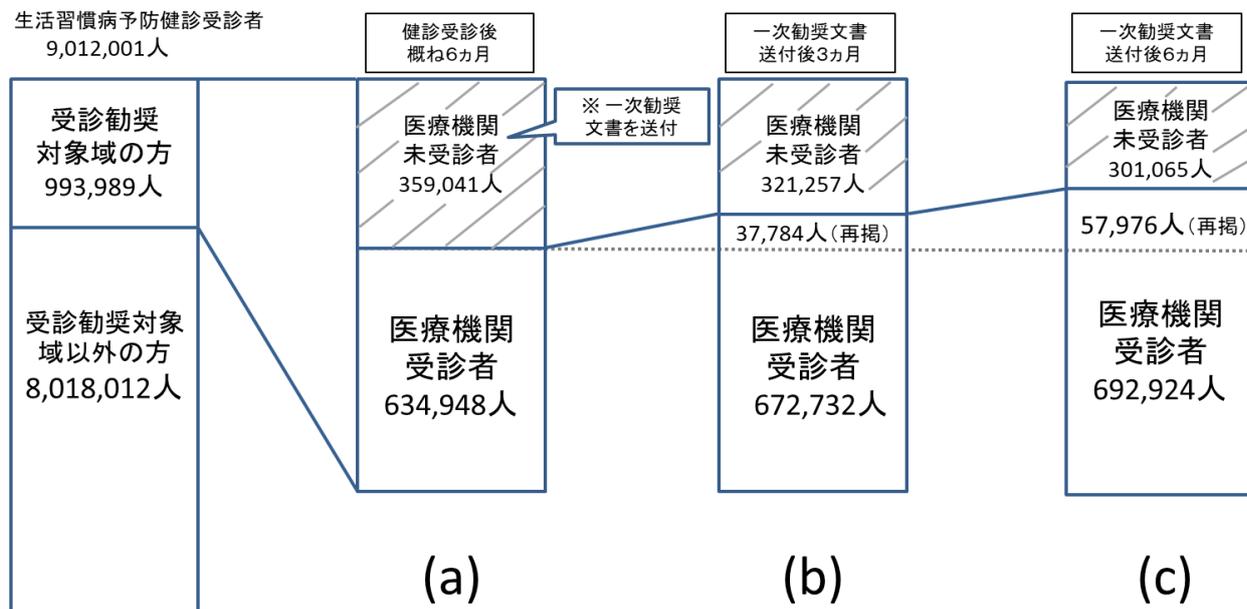


【(図表 4-61) 未治療者への受診勧奨 (一次勧奨文書発送状況)】 本体資料 80 頁

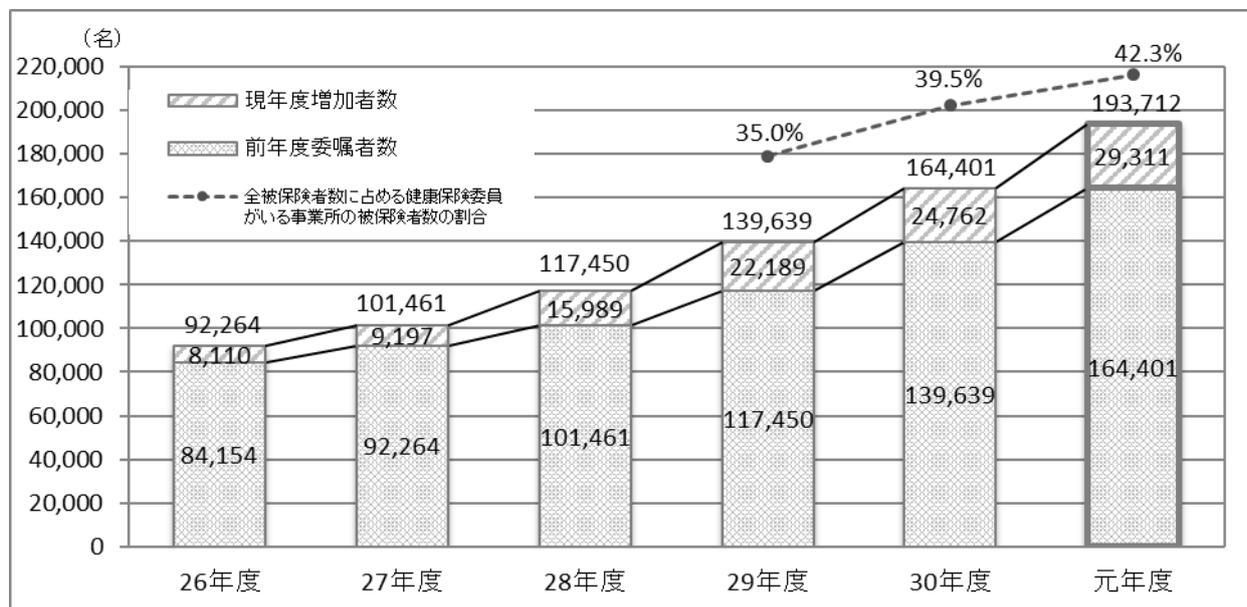
実施年度	実施支部	通知時期	対象	一次勧奨件数		抽出割合 (発送件数/受診者数)
				一次対象	二次対象 (再掲)	
平成25年度	一次:44支部 二次:18支部	初回通知 (25年10月末) ~ 6回通知 (26年3月末)	(H25.4健診分) ~(H25.9健診分)	122,330	12,031	約4.5%
平成26年度	一次:46支部 二次:25支部(上期) 二次:29支部(下期)	初回通知 (26年5月初) ~ 12回通知 (27年3月末)	(H25.10健診分) ~(H26.9健診分)	243,888	37,842	約4.7%
平成27年度	一次:46支部 二次:41支部(上期) 二次:42支部(下期)	初回通知 (27年5月初) ~ 9回通知 (28年3月末)	(H26.10健診分) ~(H27.9健診分)	238,602	54,278	約4.2%
平成28年度	一次:47支部 二次:47支部	初回通知 (28年5月初) ~ 12回通知 (29年3月末)	(H27.10健診分) ~(H28.9健診分)	289,905	75,896	約4.0%
平成29年度		初回通知 (29年5月初) ~ 10回通知 (30年3月末)	(H28.10健診分) ~(H29.9健診分)	321,056	83,541	約3.9%
平成30年度		初回通知 (30年5月初) ~ 12回通知 (31年3月末)	(H29.10健診分) ~(H30.9健診分)	342,404	87,657	約3.9%
令和元年度		初回通知 (元年5月初) ~ 12回通知 (2年3月末)	(H30.10健診分) ~(R01.9健診分)	373,845	94,544	約4.0%

[(図表 4-63) 一次勧奨文書送付後 3 ヶ月間及び 6 ヶ月間の医療機関受診状況 (平成 30 年度健診受診者) ①]

本体資料 81 頁

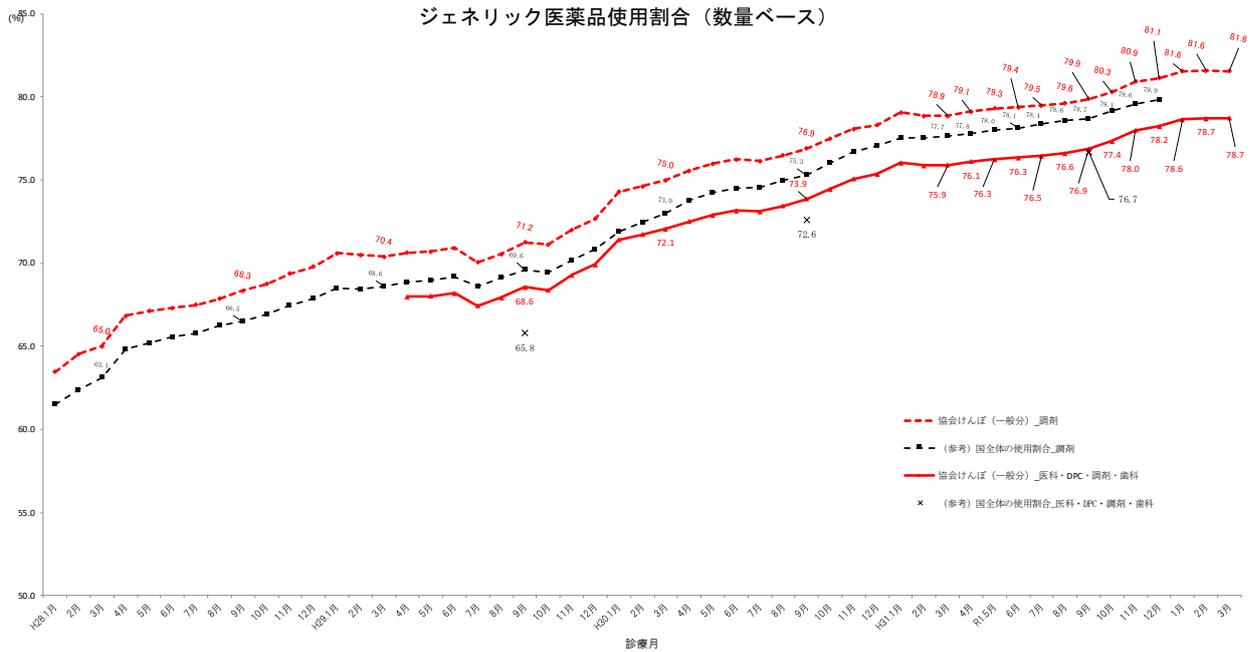


[(図表 4-75) 健康保険委員委嘱者数の推移 (年度末現在)] 本体資料 91 頁



※28年度以前の全被保険者数に占める健康保険委員がある事業所の被保険者数の割合は把握していない。

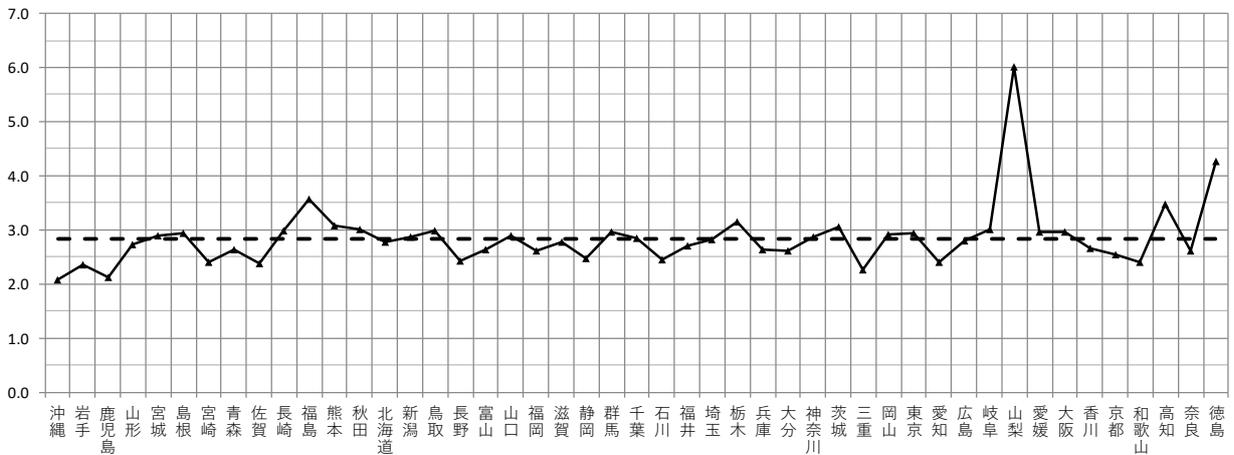
[(図表 4-76) ジェネリック医薬品使用割合① (月別推移)] 本体資料 92 頁



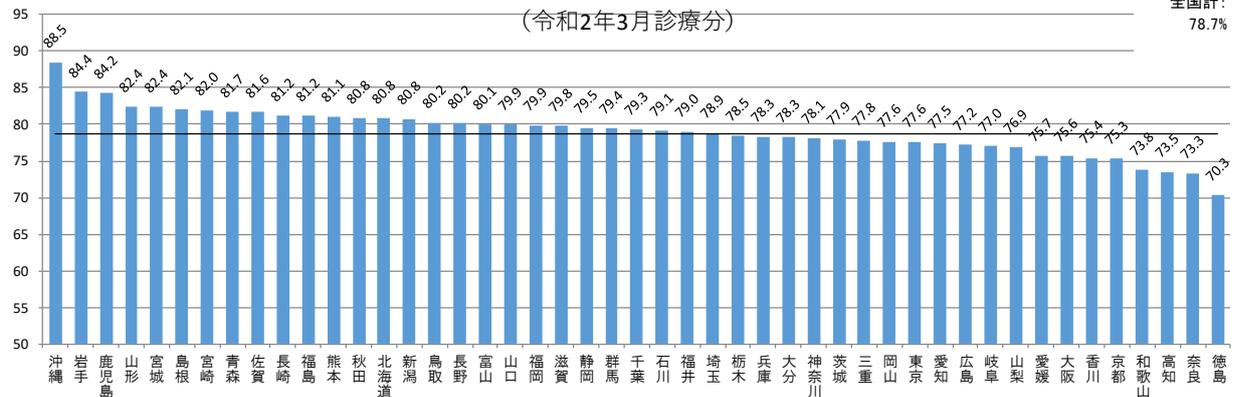
- 注 1. 協会けんぽ (一般分) の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。) なお、DPC レセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
- 注 2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
- 注 3. $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
- 注 4. 「国全体の使用割合_調剤」は「調剤医療費 (電算処理分) の動向」(厚生労働省)、「国全体の使用割合_内科・DPC・調剤・歯科」は「医薬品価格調査」(厚生労働省)による。
- 注 5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

[(図表 4-77) ジェネリック医薬品使用割合② (都道府県支部別 2年3月診療分)] 本体資料 93 頁

都道府県別ジェネリック医薬品使用割合の対前年同月差 (数量ベース) (令和2年3月診療分) 全国計: 2.8%ポイント



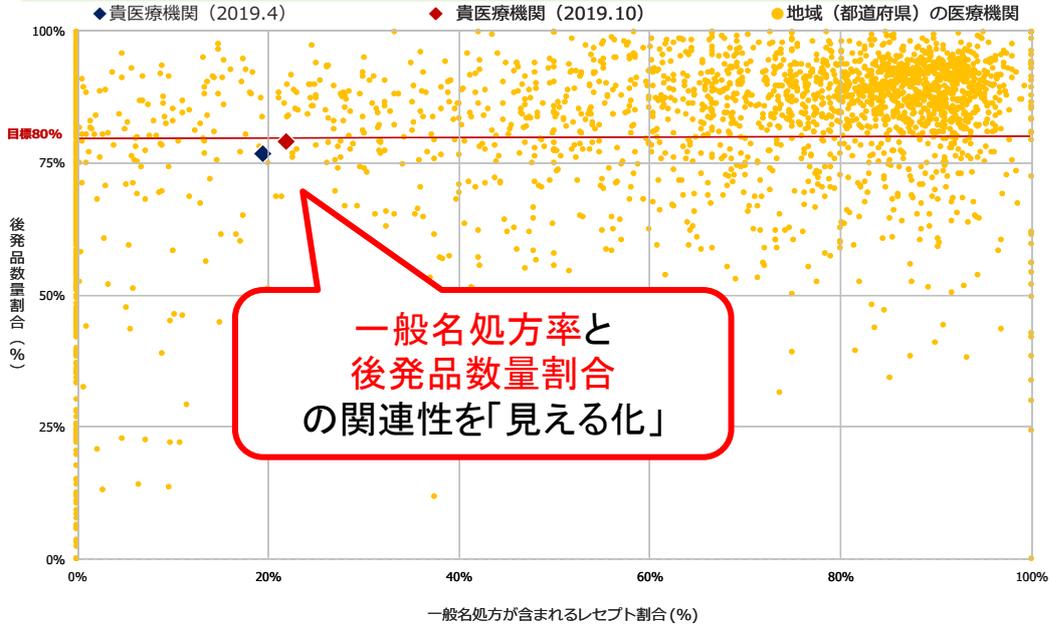
都道府県別ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース) (令和2年3月診療分) 全国計: 78.7%



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
 注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
 注3. 都道府県は、加入者が適用されている事業所所在地別に集計したものである。
 注4. $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

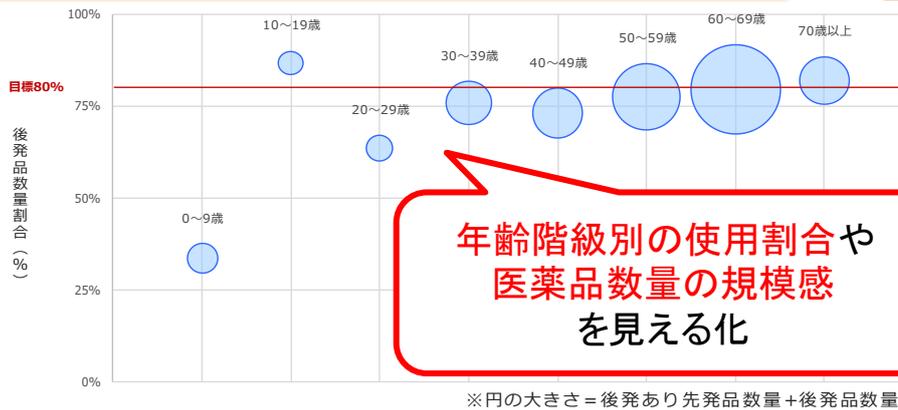
2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプトによる貴医療機関の位置づけ

「後発品数量割合 (縦軸)」と「一般名処方が含まれるレセプト割合 (横軸)」をもとに貴医療機関の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、一般名処方へのご理解、ご協力をお願いします。



5.貴薬局の年齢別後発品数量割合

貴薬局における年齢別後発品数量割合をお知らせします。国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
処方数量	6,340	4,107	4,939	13,328	17,028	30,307	53,383	15,966
後発あり先発品数量	4,210	547	1,806	3,237	4,602	6,832	10,914	2,909
後発品数量	2,131	3,560	3,133	10,091	12,426	23,475	42,470	13,057
後発品数量割合	33.6%	86.7%	63.4%	75.7%	73.0%	77.5%	79.6%	81.8%

5. 貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。

国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



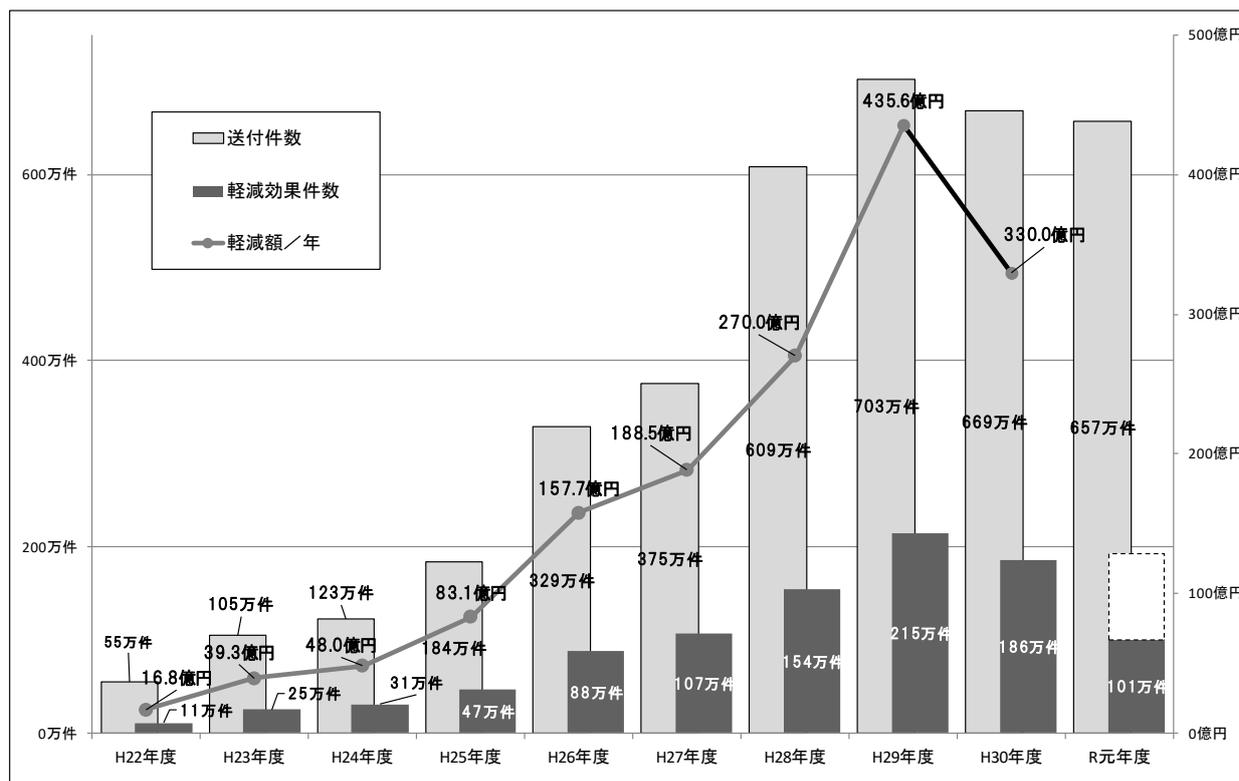
自院の処方状況から
使用割合向上に
寄与する上位10医薬品
を情報提供



※後発のある先発品を数量の多い順に最大10品目掲載しています。

後発医薬品の有無判定において、効能効果・用法用量の違いは考慮しておりません。

〔(図表 4-83) ジェネリック医薬品軽減額通知サービス等の効果額の推移〕 本体資料 101 頁



【(図表 4-85) 分野ごとのジェネリック医薬品使用割合にかかるデータ分析】 本体資料 103 頁

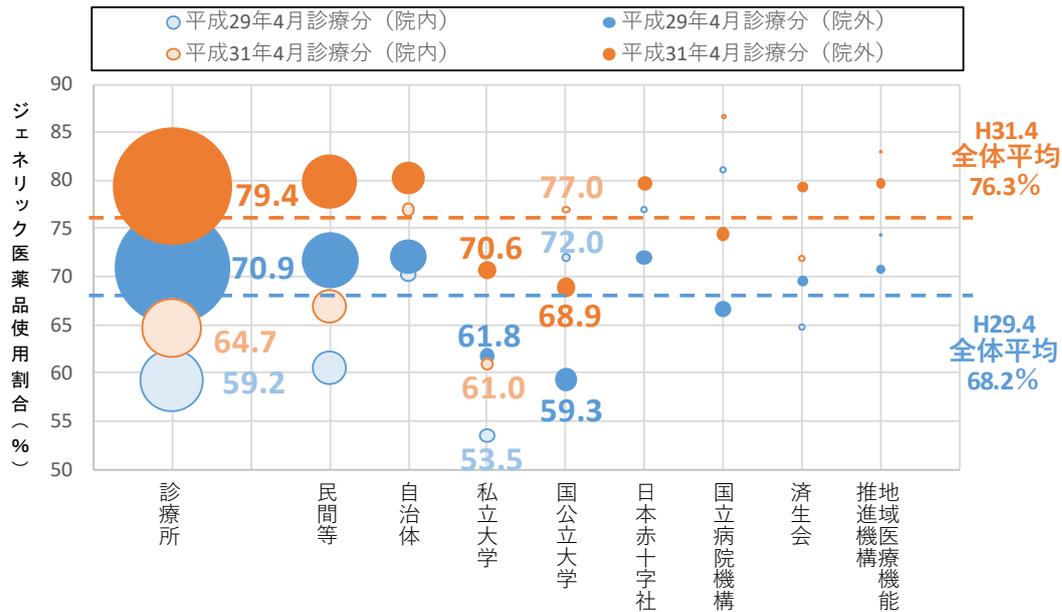
(注) 円の面積は医薬品（先発医薬品+後発医薬品）の数量を表す。また、集計データは歯科を除く医科、DPC、調剤のレセプトデータから算出している。

(注) 影響度とはジェネリック医薬品使用割合の全体平均に与える影響を示す。例えば、影響度が▲1.0ならば、当該指標がジェネリック医薬品使用割合の全体平均を 1.0 ポイント引き下げている。

① 設置主体別

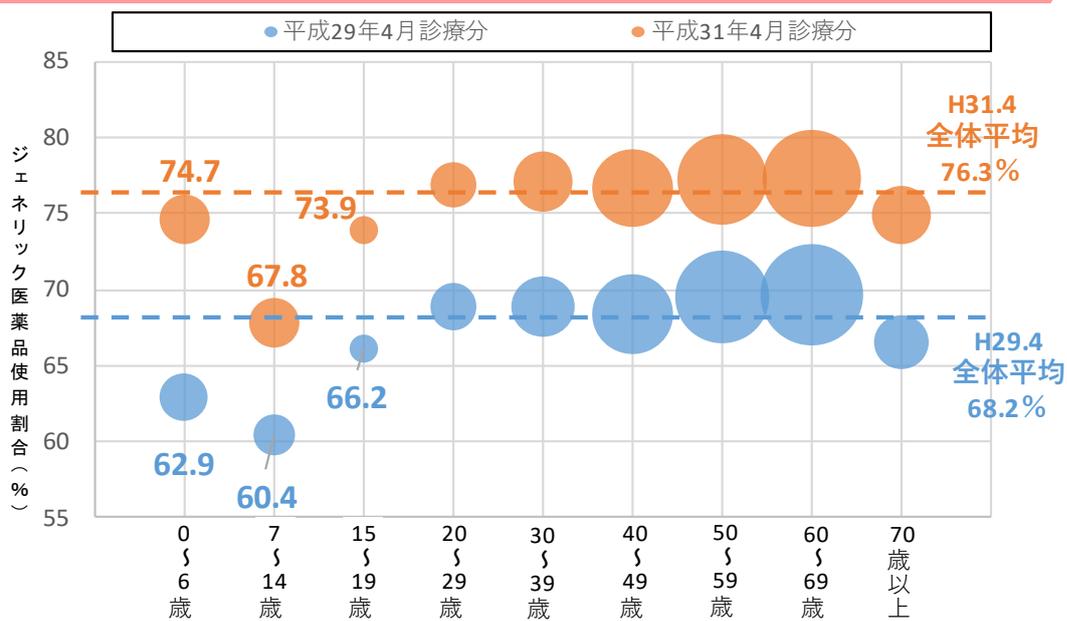
H31.4.診療所での院内処方、大学病院(院内処方、院外処方) <影響度▲1.80>

H29.4.診療所での院内処方、大学病院(院内処方、院外処方) <影響度▲1.75>

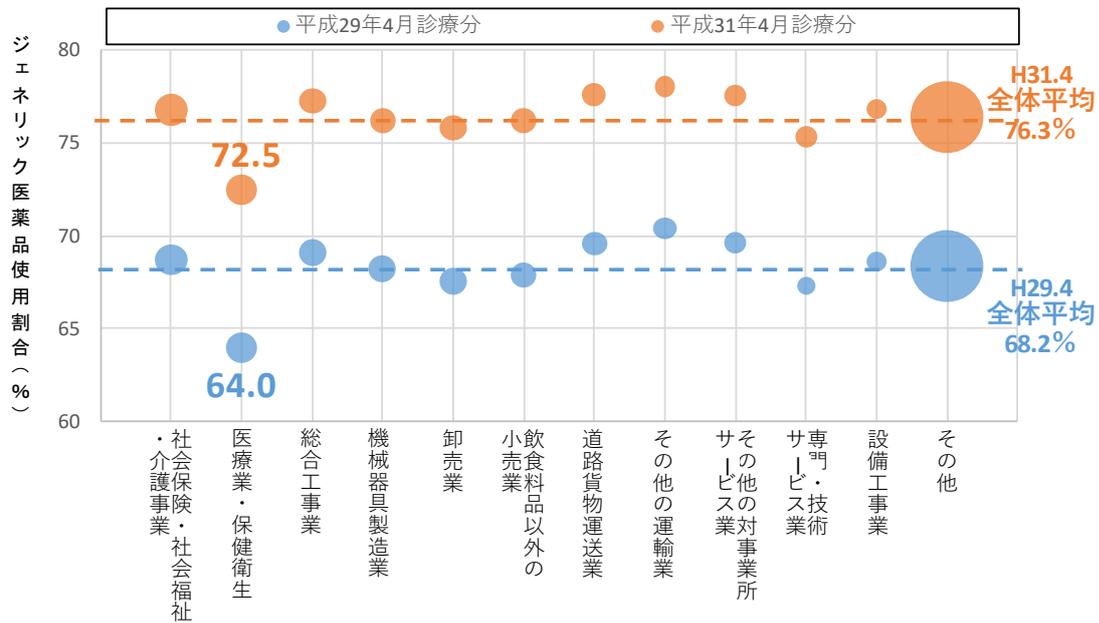


② 年齢別 H31.4:0~19歳<影響度▲0.54%>

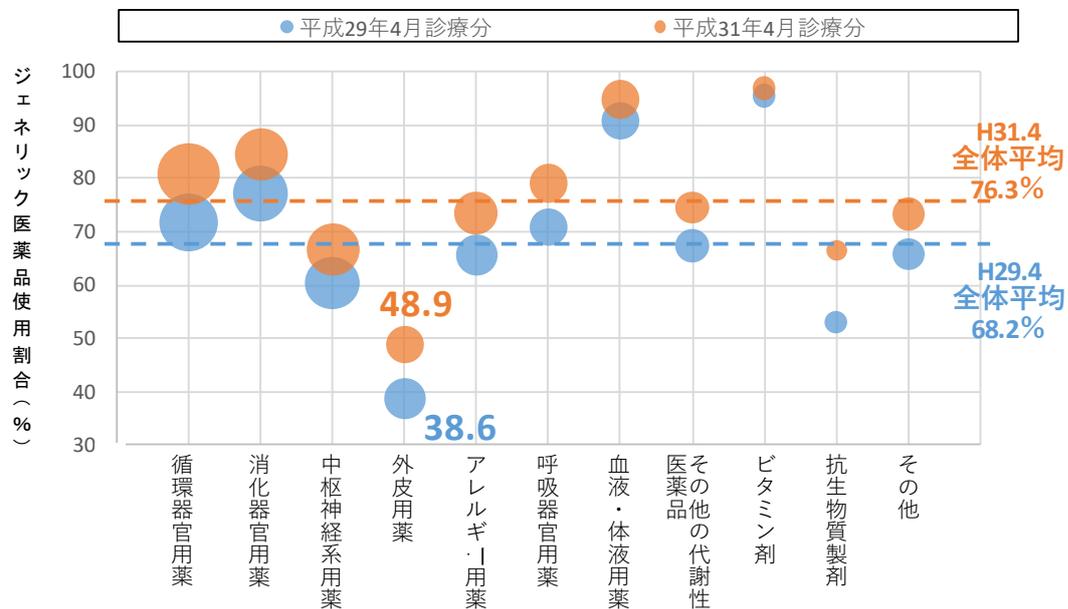
(H29.4:0~19歳<影響度▲0.69%>)



③ 業種別 H31.4:医療業・保健衛生(病院等) <影響度▲0.29%>
(H29.4:医療業・保健衛生(病院等) <影響度▲0.32%>)



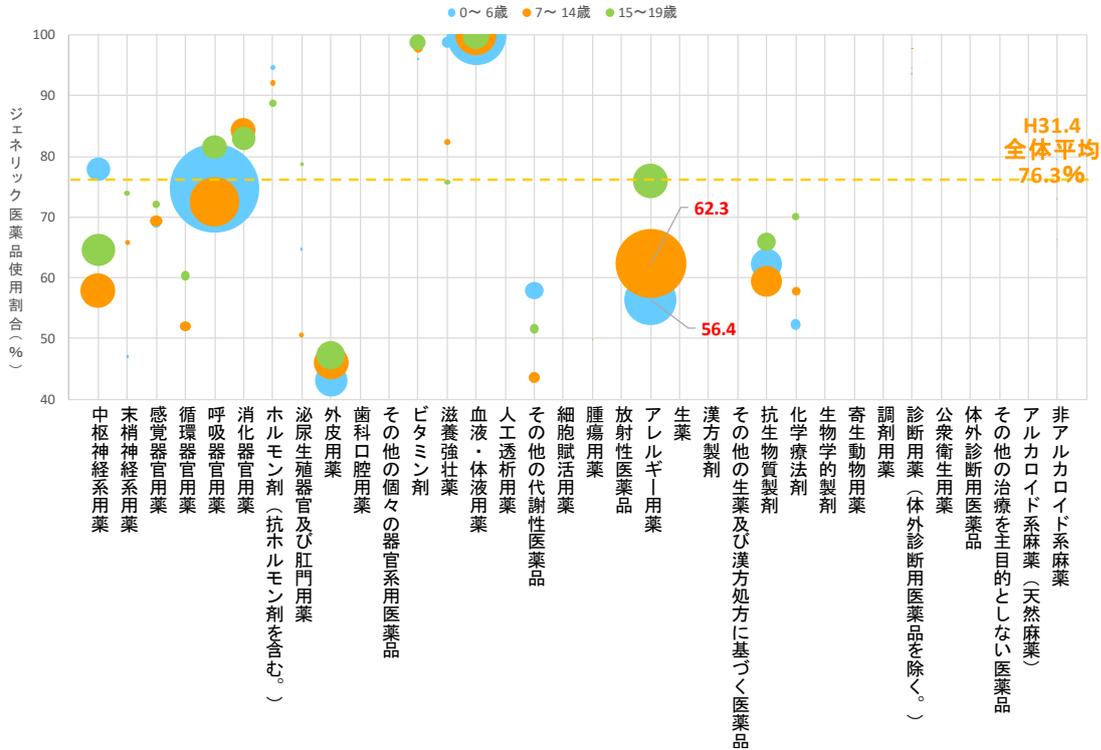
④ 薬効別 H31.4:外皮用薬(湿布薬等) <影響度▲2.13%>
(H29.4:外皮用薬(湿布薬等) <影響度▲2.73%>)



課題の深堀:

②年齢別に係る0～19歳の薬効別 <アレルギー用薬:7～14歳の影響度▲0.23、0～6歳の影響度▲0.18 >

(注)円の面積は医薬品(先発医薬品+後発医薬品)の数量を表す。また、集計データは歯科を除く医科、DPC、調剤のレセプトデータから算出している。



[(図表 4-90) インセンティブ制度に係る広報の実施状況について] 本体資料 111 頁

【令和2年3月末時点の広報の実施状況（令和元年度）】

広報の種類	納入告知書 同封チラシ	メール マガジン	健康保険 委員 (※1)	事務説明会 (※2)	関係機関 への広報 (※3)	新聞	その他 (※4)
実施 支部数	46支部	45支部	46支部	44支部	44支部	30支部	47支部

※1「健康保険委員」に対しては、事務説明会やリーフレットの送付等を実施。

※2「事務説明会」は、社会保険事務説明会、新規適用事業所説明会等で事務担当者等に対して説明。

※3「関係機関への広報」は、県、市町村、商工会、商工会議所や中小企業団体中央会等に対する訪問説明及び広報誌への記事の掲載依頼等。

※4「その他」は、テレビやラジオを活用した広報、支部職員による事業所訪問時に事務担当者等への説明、健診勧奨案内にリーフレットの同封等。

[(図表 4-91) パイロット事業等の実施件数の推移] 本体資料 111 頁

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	合計
応募件数	20件	14件	26件	30件	22件	24件	25件	54件	103件	134件	124件	576件
実施件数	20件	12件	14件	14件	11件	9件	10件	23件	20件	26件	17件	176件

〔(図表 4-93) パイロット事業の全国展開等の状況について〕 本体資料 116 頁

実施年度	支部名	事業名	全国展開の状況
21年度	広島支部	ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進	平成22年1月発送分から全国展開。
21年度	三重支部	健康保険給付の適正化の推進	平成22年度より全国展開。不正請求の疑いがあるものは、プロジェクトチームで調査方法を検討する。
22年度	広島支部	レセプト・健診データを活用した通知や訪問指導による受診勧奨等の実施	平成25年10月より全国展開。要治療者と判断されながら、医療機関に受診していない者に対し受診勧奨を行う（重症化予防）。
23年度	福岡支部	糖尿病未受診者の抽出と早期受診への取組	
23年度	広島支部	糖尿病性腎症患者の重症化予防	平成26年度から展開し、地域の実情に合わせて実施支部を拡大。糖尿病重症化予防プログラムを実施し、人工透析の移行を防ぐ。
24年度	滋賀支部	付加的サービスの提供による被扶養者への集団特定健診の実施	骨密度測定や肌年齢測定等の項目を追加した「オプショナル健診」として、平成27年度は41支部で実施。
24年度	広島支部	医療機関における資格確認	平成28年3月22日より35支部において実施。
25年度	宮城支部		
25年度	熊本支部	返納金債権回収の効率化	平成27年1月より全国展開。資格喪失後受診による返納金債権については国保保険者との間で保険者間調整が可能になる。
25年度	大分支部	健康保険委員と連携した事業所まごとの健康づくり事業（一社一健康宣言の展開）	大分支部の一社一健康宣言を参考に、多数の支部で事業所とのコラボヘルスとして実施。
26年度	広島支部	事業所ごとの疾病リスク特性に応じた保健事業の取組	平成28年度に4支部にて実施し効果等を検証中。
26年度	兵庫支部	G I Sを活用したデータヘルス計画の推進	平成28年度に31支部で実施。
27年度	広島支部	ジェネリック医薬品未切替者への分割調剤（お試し調剤）の周知広報	平成29年2月送付分の軽減額通知にお試し調剤に関する内容を掲載。
28年度	広島支部	薬剤師会と連携した多受診者への取組	薬剤師会の協力が得られた支部から順次実施していく。
28年度	千葉支部 石川支部 大分支部	糖尿病性腎症（急速進行例）の透析予防の取組	支部の体制及び、行政や医師会との連携体制の整備が図れた支部で実施する。
29年度	静岡支部	医療機関向け総合情報ツール	平成30年12月より全国展開。本部より各支部へ提供している「医療機関・調剤薬局向け見える化ツール」に、院内版のツールを追加するとともに、ジェネリック医薬品使用割合向上に寄与する上位10医薬品のコンテンツを追加。
30年度	静岡支部	薬局と連携したジェネリックお見積もり	薬剤師会と実施方法等に関する調整が完了次第、全国で実施していく。
30年度	愛知支部	調剤薬局の間診票を活用したジェネリック使用率向上	薬剤師会と実施方法等に関する調整が完了次第、全国で実施していく。

〔(図表 4-94) 都道府県の各種審議会等への参画状況について（元年度末時点）〕 本体資料 117 頁

内容	参画支部数	設置数
都道府県の医療計画策定に関する場への参画支部	33 支部	47 都道府県
都道府県全域の地域医療構想の議論の場への参画	37 支部 (39 都道府県)	47 都道府県
構想区域ごとの地域医療構想調整会議への参画	47 支部、217 区域 (292 区域)	346 区域
都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参画支部	39 支部	39 都道府県
都道府県国民健康保険運営協議会	47 支部	47 都道府県

※（）内は地域医療構想調整会議等への参画状況のうち健康保険組合連合会等を含む被用者保険としての参画数

〔(図表 4-96) データに基づく意見発信の主な例 (抜粋)〕 本体資料 121 頁

支部名	会議名	発言内容	活用したデータ
山形	山形県保健医療推進協議会	具体的対応方針の再検証の対象とならなかった公的医療機関の推移をみてみると、高度急性期・急性期病床稼働率は55%程度にもかかわらず、病床数の減少も、回復期への転換も行われていない。どの構想区域においても、急性期病床が多く回復期病床が不足している状況は同様に見受けられるが、置賜地域、庄内地域においては全体として向かうべき方向性が窺えるのに対し、それ以外の2地域においては、ダウンサイジングを行い急性期機能の転換を図るのか、全体としての方針があるのか、具体的な方向性が見えてこないため、確認したい。	<ul style="list-style-type: none"> ●山形県作成の病床機能報告、医療機関ごとの病床機能毎の病床数と稼働率表 ●病床機能分化・連携に係る進捗状況報告
富山	砺波地域医療構想調整会議	砺波医療圏の医療需要を推計した資料について、データに現役世代である被用者保険のデータが入っていないため、急性期等の機能についても今後医療需要が増え、病床を増やしていかなければならないように見える。砺波医療圏は、65歳以上の人口推計は2030年頃まで増加傾向であるが、現役世代の人口は急激に減少し、全体として急性期の需要は減り、回復期・慢性期、在宅医療の需要は増えるはずである。また、地域医療構想の必要病床数もこのような傾向である。この資料は住民等の誤解を招く可能性があると思われるが、提出した理由を伺いたい。	<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県が調整会議に提出した砺波医療圏の2030年度までの医療需要(高度急性期～回復期)の将来予測(国保、退職国保、後期高齢のレセプトから算出されたもの)
和歌山	和歌山県外来医療計画策定に向けた圏域別検討会(有田保健医療圏)	新規開業者に求める機能の案として「在宅医療」「初期救急」「学校医」「予防接種」「産科・呼吸器科」「検死」の内1つ以上を担うことを求めることとしているが、初期救急については医師会会員には必須とされており、すでに担われている。そのため、真に不足している医療機能を求めるべきである。参考資料のデータ集の平成28年データによると、有田保健医療圏の訪問診療のSCRは全国平均100に対し、49.44と非常に低く、在宅医療や産科については、既にかなり供給不足のため重点的に考える必要があることから、新規開業者に求める機能は、1つでなくてもよいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> ●和歌山県が会議に提出した参考資料「データ集」(訪問診療の内訳によるSCR、訪問診療の潜在的な需要・需要増加推計)

〔(図表 4-99) 元年度の学会発表の状況〕 本体資料 128 頁

第92回日本産業衛生学会【R1.5.22～25】					
大阪	令和1年5月23日	薬物探索行動による睡眠薬の過量処方者へのレセプトデータを用いた介入	協会職員	口演	
兵庫	令和1年5月23日	レセプトを用いた職域がん検診の精度管理指標の算出方法の検討	共同研究者	口演	
奈良	令和1年5月24日	協会けんぽ加入事業所が取組む健康推進事業の背景要因分析	協会職員	ポスター	
福岡	令和1年5月25日	協会けんぽ福岡支部におけるポリファーマシーの現状と課題	協会職員	口演	
第13回日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会【R1.7.6～7】					
静岡	令和1年7月7日	保険者による地域フォーミュラ提案の取り組み	協会職員	口演	
2019年度日本産業衛生学会九州地方会学会【R1.7.12～13】					
福岡	令和1年7月13日	過去5年間特定健診を受けていない協会けんぽ被扶養者への訪問勧奨の効果	協会職員	口演	
第72回福島県公衆衛生学会【R1.8.30】					
福島	令和1年8月30日	重症高血糖発症と健診データとの関連	協会職員	口演	
第78回日本公衆衛生学会【R1.10.23～25】					
富山	令和1年10月23日	特定健診受診者の生活習慣の推移	協会職員	ポスター	
愛媛	令和1年10月23日	シオチェックを活用した減塩効果を高める特定保健指導アプローチ方法の検討	協会職員	ポスター	
長野	令和1年10月24日	胃がん検診受診者ががん医療費に与える影響	協会職員	口演	
静岡	令和1年10月24日	就労世代の不眠に起因するうつ病、睡眠時無呼吸症候群における考察	協会職員	ポスター	
兵庫	令和1年10月24日	禁煙外来による禁煙効果の分析	協会職員	ポスター	
第13回日本禁煙学会【R1.11.3～4】					
兵庫	令和1年11月4日	禁煙外来の受診回数が禁煙成功率に与える影響について	協会職員	口演	
第16回秋田県公衆衛生学会【R1.11.26】					
秋田	令和1年11月26日	平成29年協会けんぽ秋田支部被保険者86,959人の男女別特性の検討	協会職員	口演	
秋田	令和1年11月26日	平成29年協会けんぽ秋田支部被保険者86,959人の職種別・男女別特性の検討	協会職員	口演	

3. 組織・運営体制関係

〔(図表 4-101) 年度別調達実績〕 本体資料 132 頁

調達実績	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		前年度比	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		増減率
一般競争入札	225	36.1%	298	46.7%	317	48.8%	401	54.1%	504	50.0%	103	25.7%
企画競争	35	5.6%	49	7.7%	64	9.9%	83	11.2%	219	21.7%	136	163.9%
随意契約	363	58.3%	291	45.6%	268	41.3%	257	34.7%	284	28.2%	27	10.5%
合計	623		638		649		741		1007		266	35.9%

(注1) 契約価格が100万円を超えるものを計上。船員保険分を含む。

(注2) 随意契約は、企画競争を除く競争性のない随意契約の件数を計上。また、件数には生活習慣病予防健診実施機関との契約件数及び特定保健指導の委託件数は含んでいない。

(注3) 元年度の随意契約の内訳は、事務所賃貸借関係が70件、システム関係が66件、窓口業務の社会保険労務士会への委託が2件、新聞等の広報関係が16件、一般競争入札不落によるものが5件、その他随意契約によることがやむを得ないものが125件。

〔(図表 4-102) 一者応札割合 (平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月契約分)] 本体資料 132 頁

	一般競争入札 契約件数 (100万円超)	一般競争入札 契約件数 (100万円以下)	計	一者応札件数 (再掲)	一者応札割合
本部	91	15	106	36	34.0%
支部計	413	113	526	129	24.6%
総計	504	128	632	165	26.2%

4. 協会の運営に関する重要業績評価指標（KPI）

(1) 協会全体の重要業績評価指標（KPI）一覧 本体資料 136～137 頁

基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI		結果	達成状況
サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	99.92%	概ね達成
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90%以上とする	90%	91.1%	達成
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84%以上とする	84%	81.2%	概ね達成
効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	0.383%	0.362%	未達成
柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	1.23%	1.12%	達成
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94%以上とする	94%	93.04% (※)	概ね達成
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	56.16%	54.11%	未達成
	③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする	0.070%	0.082%	未達成
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89%以上とする	89%	91.3%	達成
オンライン資格確認の利用率向上	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を43.3%以上とする	43.3%	47.3%	達成

※ 日本年金機構における保険証回収情報の不具合による影響で、令和2年2月、3月分の正確な保険証回収件数が算出できなかったため、平成31年4月から令和2年1月までの実績となっています。

戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI		結果	達成状況
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を53.4%以上とする	53.4%	52.3%	概ね達成
	② 事業者健診データ取得率を7.5%以上とする	7.5%	7.6%	達成
	③ 被扶養者の特定健診受診率を27.6%以上とする	27.6%	25.5%	未達成
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率を16.8%以上とする	16.8%	17.7%	達成
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	12.0%	10.5%	未達成
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする	36.6%	45.6%	達成
	② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を40%以上とする	40%	42.3%	達成
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.5%以上とする	78.5%	78.7%	達成
地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%以上とする	83.7%	84.4%	達成
	② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する	47支部	38支部	未達成

組織・運営体制関係

具体的施策	KPI		結果	達成状況
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、23%以下とする	23%	26.2%	未達成

基盤的保険者機能関係

	サービス水準の向上		現金給付等の申請に係る郵送化率を90%以上とする		限度額適用認定証の利用促進		効果的なレセプト点検の推進		柔道整復施術療養費の照会業務の強化	
	サービススタンダードの達成状況を100%とする				高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84%以上とする		社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする		柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	
		結果		結果		結果		結果		結果
01北海道	100%	100%	86.0%	84.7%	84.0%	82.2%	0.524%	0.487%	0.74%	0.69%
02青森	100%	100%	90.0%	90.8%	84.0%	83.1%	0.267%	0.281%	0.60%	0.55%
03岩手	100%	100%	86.5%	84.7%	84.0%	81.6%	0.349%	0.338%	0.52%	0.48%
04宮城	100%	100%	93.2%	93.3%	84.0%	79.5%	0.284%	0.258%	0.63%	0.61%
05秋田	100%	100%	89.5%	86.2%	88.0%	85.8%	0.189%	0.194%	1.31%	1.24%
06山形	100%	100%	91.7%	92.8%	84.0%	77.5%	0.253%	0.259%	0.38%	0.41%
07福島	100%	100%	95.0%	95.0%	84.0%	81.6%	0.286%	0.323%	1.43%	1.26%
08茨城	100%	99.99%	91.0%	91.9%	84.0%	82.3%	0.414%	0.367%	0.90%	0.73%
09栃木	100%	100%	88.0%	84.4%	84.0%	85.5%	0.347%	0.353%	1.22%	1.27%
10群馬	100%	100%	90.0%	91.8%	84.0%	81.7%	0.289%	0.261%	1.32%	1.37%
11埼玉	100%	100%	93.5%	93.3%	85.0%	79.7%	0.371%	0.342%	1.55%	1.45%
12千葉	100%	100%	90.0%	90.9%	90.3%	88.0%	0.452%	0.455%	1.13%	1.11%
13東京	100%	99.46%	94.1%	95.2%	84.0%	75.9%	0.345%	0.331%	1.62%	1.31%
14神奈川	100%	100%	90.0%	92.5%	87.6%	87.0%	0.411%	0.393%	1.18%	1.13%
15新潟	100%	100%	90.0%	88.8%	88.0%	86.7%	0.211%	0.205%	0.75%	0.64%
16富山	100%	100%	93.0%	93.3%	84.0%	80.3%	0.205%	0.205%	1.40%	1.44%
17石川	100%	100%	94.6%	95.0%	85.0%	82.3%	0.293%	0.255%	1.13%	1.08%
18福井	100%	99.99%	90.0%	90.3%	84.0%	80.6%	0.329%	0.314%	0.61%	0.52%
19山梨	100%	99.98%	90.0%	89.5%	84.0%	78.8%	0.348%	0.416%	0.89%	0.77%
20長野	100%	100%	96.0%	95.9%	84.0%	78.1%	0.333%	0.330%	0.84%	0.76%
21岐阜	100%	100%	91.8%	93.3%	84.0%	70.5%	0.269%	0.265%	0.84%	0.76%
22静岡	100%	99.99%	98.2%	98.2%	84.0%	78.1%	0.354%	0.379%	0.72%	0.66%
23愛知	100%	100%	96.6%	97.1%	84.0%	71.3%	0.280%	0.275%	0.62%	0.52%
24三重	100%	100%	89.7%	86.0%	84.0%	79.3%	0.251%	0.249%	0.60%	0.48%
25滋賀	100%	100%	90.0%	91.2%	84.0%	80.0%	0.401%	0.376%	0.58%	0.47%
26京都	100%	100%	91.0%	91.6%	84.0%	79.7%	0.368%	0.354%	1.32%	1.16%
27大阪	100%	100%	92.7%	92.7%	88.0%	83.6%	0.587%	0.517%	2.21%	2.05%
28兵庫	100%	100%	90.0%	89.9%	86.0%	86.3%	0.472%	0.434%	1.06%	1.00%
29奈良	100%	100%	90.0%	89.3%	86.0%	83.9%	0.387%	0.340%	0.82%	0.80%
30和歌山	100%	100%	90.0%	91.1%	84.0%	81.0%	0.541%	0.501%	1.08%	1.07%
31鳥取	100%	99.99%	78.0%	74.2%	88.0%	86.3%	0.474%	0.404%	0.35%	0.55%
32島根	100%	100%	90.0%	87.9%	84.0%	77.9%	0.368%	0.341%	0.29%	0.30%
33岡山	100%	100%	90.0%	90.7%	84.0%	82.0%	0.393%	0.384%	0.49%	0.40%
34広島	100%	99.99%	90.0%	88.2%	88.0%	85.0%	0.325%	0.288%	0.57%	0.54%
35山口	100%	100%	91.5%	91.9%	84.0%	77.8%	0.228%	0.281%	1.29%	1.09%
36徳島	100%	100%	79.6%	78.7%	84.0%	80.0%	0.328%	0.287%	0.75%	0.69%
37香川	100%	100%	88.4%	87.5%	84.0%	78.6%	0.293%	0.289%	0.22%	0.20%
38愛媛	100%	100%	90.0%	87.2%	84.0%	76.2%	0.267%	0.269%	0.40%	0.40%
39高知	100%	100%	86.3%	80.7%	84.0%	74.8%	0.393%	0.444%	0.74%	0.68%
40福岡	100%	100%	90.0%	89.1%	85.0%	86.4%	0.572%	0.505%	1.45%	1.39%
41佐賀	100%	100%	90.0%	87.8%	85.0%	83.2%	0.291%	0.268%	1.13%	1.01%
42長崎	100%	100%	90.0%	91.2%	84.0%	84.5%	0.357%	0.297%	0.84%	0.73%
43熊本	100%	99.99%	90.0%	88.2%	86.0%	81.1%	0.380%	0.368%	0.92%	0.94%
44大分	100%	100%	83.7%	84.6%	84.0%	81.7%	0.249%	0.244%	0.71%	0.72%
45宮崎	100%	100%	85.0%	87.0%	88.1%	85.5%	0.391%	0.336%	1.00%	0.93%
46鹿児島	100%	100%	90.0%	89.5%	84.0%	81.4%	0.372%	0.363%	0.76%	0.78%
47沖縄	100%	100%	90.0%	88.4%	87.4%	84.7%	0.346%	0.367%	0.49%	0.48%

	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進						被扶養者資格の再確認の徹底		オンライン資格確認の利用率向上	
	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94%以上とする		返納金債権(資格喪失後受診に係るもの)の回収率を対前年度以上とする		医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする		被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89%以上とする		現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を43.3%以上とする	
		結果(※)		結果		結果		結果		結果
01北海道	94.00%	94.47%	57.26%	57.90%	0.058%	0.048%	89.0%	91.6%	60.0%	65.8%
02青森	95.40%	95.07%	80.68%	71.08%	0.039%	0.029%	92.0%	95.7%	50.0%	50.0%
03岩手	95.00%	95.45%	56.66%	72.88%	0.063%	0.035%	92.6%	94.6%	設定なし	-
04宮城	96.00%	94.81%	62.46%	60.37%	0.059%	0.052%	90.1%	92.2%	70.0%	80.1%
05秋田	96.00%	96.21%	77.38%	85.83%	0.027%	0.029%	94.6%	95.9%	設定なし	-
06山形	95.40%	95.32%	78.12%	60.71%	0.019%	0.054%	94.4%	96.3%	83.3%	94.4%
07福島	95.00%	93.30%	71.97%	70.18%	0.063%	0.112%	91.0%	92.1%	43.3%	73.1%
08茨城	94.00%	93.35%	75.22%	65.42%	0.076%	0.063%	89.0%	93.1%	50.0%	73.2%
09栃木	94.00%	94.64%	67.54%	58.68%	0.065%	0.051%	89.0%	86.2%	43.3%	61.6%
10群馬	94.20%	93.90%	45.74%	52.95%	0.057%	0.056%	90.2%	91.6%	43.3%	68.2%
11埼玉	94.00%	91.37%	61.48%	43.96%	0.096%	0.103%	89.0%	89.9%	50.0%	71.9%
12千葉	94.00%	92.22%	46.80%	62.47%	0.117%	0.095%	89.0%	93.2%	43.3%	32.9%
13東京	94.00%	89.87%	41.74%	39.93%	0.120%	0.141%	89.0%	89.7%	43.3%	18.0%
14神奈川	94.00%	92.36%	59.49%	49.49%	0.119%	0.113%	89.0%	89.4%	53.8%	57.1%
15新潟	96.00%	96.63%	71.46%	74.42%	0.047%	0.051%	93.0%	94.0%	43.3%	46.9%
16富山	95.40%	95.75%	66.52%	70.93%	0.052%	0.051%	92.0%	93.5%	56.1%	69.6%
17石川	96.30%	96.51%	52.82%	59.56%	0.029%	0.068%	93.4%	93.7%	50.0%	75.0%
18福井	95.90%	96.02%	29.40%	61.03%	0.038%	0.055%	91.1%	92.9%	62.5%	86.5%
19山梨	94.00%	98.49%	78.78%	89.52%	0.052%	0.131%	89.0%	91.0%	設定なし	-
20長野	95.00%	94.57%	43.87%	46.08%	0.059%	0.051%	89.0%	93.1%	43.3%	16.7%
21岐阜	94.70%	94.19%	61.48%	55.27%	0.055%	0.055%	89.0%	92.7%	設定なし	-
22静岡	94.10%	95.12%	69.80%	66.06%	0.080%	0.065%	90.4%	90.2%	80.0%	98.8%
23愛知	94.00%	94.20%	53.64%	44.77%	0.071%	0.104%	89.0%	91.3%	設定なし	-
24三重	94.00%	94.05%	62.84%	73.99%	0.061%	0.059%	90.5%	92.2%	62.5%	41.7%
25滋賀	94.00%	95.06%	78.22%	55.22%	0.087%	0.065%	90.0%	92.8%	70.0%	88.1%
26京都	94.00%	90.77%	65.13%	75.12%	0.043%	0.089%	89.0%	90.3%	80.0%	100%
27大阪	94.00%	90.90%	52.61%	46.42%	0.073%	0.095%	89.8%	90.0%	設定なし	-
28兵庫	94.00%	92.60%	51.60%	47.81%	0.065%	0.084%	89.0%	91.2%	43.3%	53.6%
29奈良	94.00%	92.19%	85.95%	90.13%	0.112%	0.297%	89.0%	91.7%	72.2%	78.7%
30和歌山	94.80%	94.68%	73.51%	53.18%	0.038%	0.042%	90.0%	92.4%	設定なし	-
31鳥取	97.00%	94.57%	58.96%	62.86%	0.046%	0.058%	95.0%	96.7%	設定なし	-
32島根	97.00%	97.72%	74.35%	56.58%	0.053%	0.041%	94.0%	96.3%	設定なし	-
33岡山	95.00%	95.00%	87.98%	86.22%	0.057%	0.058%	89.3%	92.0%	47.0%	33.2%
34広島	94.00%	93.08%	58.34%	63.16%	0.058%	0.056%	89.0%	91.7%	43.3%	43.9%
35山口	94.40%	95.92%	59.04%	52.34%	0.060%	0.056%	90.3%	95.2%	設定なし	-
36徳島	95.00%	94.57%	70.21%	65.21%	0.035%	0.037%	90.0%	91.2%	43.3%	6.9%
37香川	94.70%	95.31%	69.27%	70.28%	0.026%	0.038%	92.0%	94.1%	80.0%	89.2%
38愛媛	94.00%	94.17%	54.33%	57.28%	0.040%	0.047%	89.8%	93.7%	70.0%	92.7%
39高知	94.90%	94.87%	57.38%	69.03%	0.046%	0.052%	93.2%	94.5%	50.0%	54.2%
40福岡	94.00%	93.82%	52.69%	55.09%	0.068%	0.066%	89.0%	89.3%	50.0%	76.6%
41佐賀	94.00%	94.16%	54.89%	48.52%	0.039%	0.060%	89.0%	94.4%	100%	100%
42長崎	94.70%	94.40%	55.16%	60.39%	0.034%	0.046%	89.7%	93.3%	54.0%	64.6%
43熊本	96.00%	95.46%	59.55%	74.64%	0.039%	0.045%	90.0%	92.4%	60.0%	66.3%
44大分	94.00%	93.95%	59.22%	62.59%	0.039%	0.040%	89.0%	90.2%	設定なし	-
45宮崎	94.50%	94.45%	50.78%	78.81%	0.034%	0.051%	89.0%	93.1%	68.3%	75.0%
46鹿児島	95.40%	94.67%	59.79%	65.44%	0.026%	0.054%	93.0%	92.7%	43.3%	57.8%
47沖縄	94.00%	89.78%	73.13%	58.05%	0.073%	0.081%	89.0%	90.5%	43.3%	29.3%

※ 日本年金機構における保険証回収情報の不具合による影響で、令和2年2月、3月分の正確な保険証回収件数が算出できなかったため、平成31年4月から令和2年1月までの実績となっています。

戦略的保険者機能関係

	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上						特定保健指導の実施率の向上		重症化予防対策の推進	
	生活習慣病予防健診受診率を53.4%以上とする		事業者健診データ取得率を7.5%以上とする		被扶養者の特定健診受診率を27.6%以上とする		特定保健指導の実施率を16.8%以上とする		受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	
		結果		結果		結果		結果		結果
01北海道	47.4%	49.2%	8.7%	9.4%	20.6%	19.4%	14.9%	10.6%	12.0%	10.1%
02青森	60.0%	59.0%	9.0%	9.1%	28.0%	26.0%	20.5%	18.0%	12.0%	9.3%
03岩手	53.4%	54.5%	13.6%	15.1%	27.6%	24.9%	16.8%	15.3%	12.0%	11.4%
04宮城	69.7%	65.0%	7.5%	6.4%	35.8%	32.9%	21.4%	27.2%	12.0%	10.3%
05秋田	48.4%	51.2%	14.1%	15.2%	29.8%	25.5%	25.7%	27.6%	12.0%	9.5%
06山形	74.6%	74.9%	9.3%	9.7%	40.2%	41.1%	25.9%	24.5%	12.6%	10.4%
07福島	58.6%	58.8%	8.2%	6.9%	33.6%	27.6%	20.8%	24.4%	12.0%	10.5%
08茨城	54.0%	55.2%	13.4%	7.6%	31.5%	27.0%	18.3%	19.5%	12.0%	11.9%
09栃木	61.5%	62.2%	7.6%	5.0%	28.8%	28.1%	20.5%	22.7%	12.0%	9.4%
10群馬	57.1%	56.8%	4.5%	6.7%	26.0%	26.4%	16.8%	14.0%	12.0%	10.6%
11埼玉	44.6%	44.1%	13.0%	9.4%	24.5%	21.2%	14.7%	8.1%	13.6%	10.3%
12千葉	53.9%	56.2%	6.0%	3.7%	25.0%	22.0%	16.8%	11.7%	12.0%	9.9%
13東京	47.7%	39.2%	3.6%	2.8%	21.5%	24.9%	14.6%	9.0%	12.0%	9.4%
14神奈川	53.3%	53.9%	2.8%	3.7%	22.0%	25.7%	14.5%	8.9%	12.0%	10.7%
15新潟	67.8%	67.7%	9.2%	9.8%	39.8%	33.4%	16.8%	20.0%	12.0%	10.1%
16富山	65.6%	66.0%	12.0%	10.3%	26.9%	27.4%	23.0%	28.5%	12.0%	13.1%
17石川	55.0%	57.1%	12.6%	13.3%	31.2%	30.8%	19.2%	24.2%	12.0%	12.1%
18福井	64.0%	63.0%	12.1%	10.8%	25.8%	22.7%	21.4%	19.2%	18.0%	16.8%
19山梨	71.8%	72.6%	4.0%	3.8%	47.4%	40.4%	16.8%	19.2%	12.0%	9.5%
20長野	54.0%	54.2%	14.0%	12.5%	33.1%	30.7%	26.2%	23.4%	12.0%	10.7%
21岐阜	54.8%	55.0%	14.0%	9.4%	23.8%	22.6%	20.8%	30.9%	12.0%	9.7%
22静岡	61.7%	61.7%	5.8%	5.6%	25.9%	24.7%	16.8%	16.0%	12.0%	9.8%
23愛知	43.3%	46.0%	8.5%	9.0%	24.4%	28.9%	16.8%	13.0%	12.0%	10.3%
24三重	63.1%	63.4%	8.3%	7.4%	25.7%	26.0%	19.8%	18.4%	15.8%	13.1%
25滋賀	62.8%	65.5%	10.7%	10.7%	32.3%	34.3%	20.2%	22.5%	12.0%	10.4%
26京都	59.8%	60.3%	5.5%	3.4%	27.7%	25.4%	14.5%	15.8%	12.0%	10.2%
27大阪	40.1%	41.2%	9.5%	5.1%	30.8%	24.6%	16.8%	12.9%	12.0%	10.2%
28兵庫	56.0%	54.7%	5.8%	5.7%	25.1%	23.3%	18.5%	15.7%	12.0%	10.4%
29奈良	50.8%	47.2%	13.6%	11.4%	28.4%	30.3%	20.8%	22.7%	12.0%	11.2%
30和歌山	46.2%	47.8%	9.0%	10.9%	20.6%	22.4%	17.0%	20.8%	12.0%	10.8%
31鳥取	59.0%	56.0%	13.0%	9.7%	24.0%	22.6%	29.0%	16.1%	12.0%	9.7%
32島根	63.0%	63.5%	12.0%	12.4%	34.0%	32.7%	29.0%	25.4%	12.0%	10.9%
33岡山	53.9%	55.5%	11.7%	11.3%	27.6%	26.1%	27.8%	32.2%	12.0%	10.7%
34広島	52.7%	52.4%	9.7%	7.9%	28.4%	24.0%	21.0%	17.6%	12.0%	10.4%
35山口	50.8%	51.9%	11.0%	11.2%	25.9%	24.4%	17.1%	19.6%	12.0%	9.0%
36徳島	50.8%	50.4%	12.0%	13.7%	30.0%	25.5%	23.2%	28.7%	12.0%	9.6%
37香川	49.2%	50.2%	11.8%	8.7%	30.5%	28.4%	29.2%	39.2%	12.0%	10.1%
38愛媛	59.6%	60.2%	3.4%	4.7%	27.9%	25.4%	19.6%	20.9%	12.0%	9.9%
39高知	61.9%	64.0%	7.1%	7.6%	26.0%	24.1%	14.5%	17.7%	12.0%	8.8%
40福岡	55.0%	53.9%	10.8%	6.7%	26.0%	22.4%	14.7%	18.8%	12.0%	13.8%
41佐賀	61.0%	63.0%	6.6%	7.7%	25.9%	23.0%	21.3%	19.5%	12.0%	12.0%
42長崎	51.3%	54.2%	8.9%	10.4%	30.1%	26.2%	19.4%	22.9%	12.0%	10.0%
43熊本	59.3%	59.2%	7.0%	8.0%	26.0%	23.4%	26.7%	31.0%	12.0%	10.2%
44大分	66.0%	66.0%	9.0%	10.8%	33.2%	32.2%	22.0%	26.7%	12.0%	8.8%
45宮崎	60.3%	57.0%	6.8%	5.7%	24.5%	19.3%	24.7%	23.1%	12.0%	10.8%
46鹿児島	53.0%	52.5%	11.0%	8.6%	25.0%	20.4%	24.2%	16.3%	12.0%	11.1%
47沖縄	65.0%	63.8%	5.0%	2.2%	30.0%	27.3%	28.8%	37.1%	12.0%	10.5%

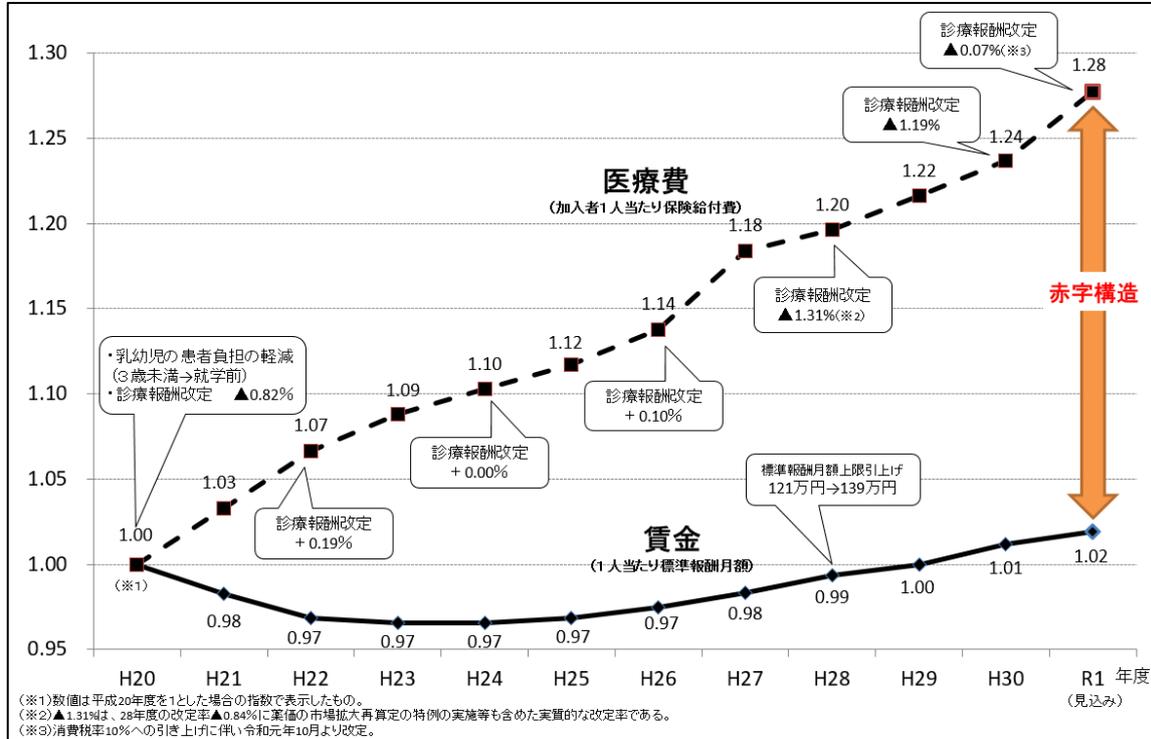
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				ジェネリック医薬品の使用促進			地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信			
	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする		全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を40%以上とする		協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.5%以上とする			他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%以上とする		「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する	
		結果		結果		結果		結果		結果	
01北海道	41.0%	46.6%	37.5%	38.4%	80.1%	80.8%	83.7%	28.6%	実施	○	
02青森	36.0%	44.6%	42.0%	41.5%	80.9%	81.7%	100%	100%	実施	○	
03岩手	32.3%	43.9%	47.0%	49.3%	83.0%	84.4%	83.7%	66.7%	実施	○	
04宮城	39.1%	44.3%	47.5%	47.6%	81.0%	82.4%	100%	100%	実施	○	
05秋田	33.3%	43.4%	48.0%	49.2%	79.9%	80.8%	100%	100%	実施	○	
06山形	35.3%	49.5%	51.0%	51.7%	81.2%	82.4%	83.7%	50.0%	実施	○	
07福島	39.6%	46.0%	47.5%	48.8%	79.7%	81.2%	83.7%	100%	実施	○	
08茨城	33.5%	42.5%	49.5%	53.2%	77.9%	77.9%	88.8%	77.8%	実施	○	
09栃木	33.6%	44.6%	48.0%	47.1%	78.5%	78.5%	100%	100%	実施	○	
10群馬	36.9%	39.3%	42.2%	44.5%	78.8%	79.4%	100%	100%	実施	○	
11埼玉	32.3%	44.9%	36.1%	36.4%	78.6%	78.9%	100%	50.0%	実施	○	
12千葉	34.0%	41.1%	27.0%	27.0%	79.5%	79.3%	100%	100%	実施	実施なし	
13東京	31.2%	45.2%	30.0%	25.2%	77.6%	77.6%	100%	92.3%	実施	○	
14神奈川	35.6%	42.4%	35.1%	43.8%	78.1%	78.1%	100%	100%	実施	○	
15新潟	34.7%	46.1%	43.0%	46.6%	79.9%	80.8%	100%	100%	実施	○	
16富山	38.3%	43.9%	60.0%	64.1%	79.4%	80.1%	100%	100%	実施	○	
17石川	34.4%	47.4%	60.0%	63.6%	78.7%	79.1%	100%	100%	実施	○	
18福井	36.9%	43.7%	53.2%	58.0%	78.8%	79.0%	100%	100%	実施	○	
19山梨	34.3%	47.9%	44.8%	45.2%	75.3%	76.9%	100%	100%	実施	○	
20長野	33.4%	42.6%	52.0%	53.0%	80.1%	80.2%	100%	100%	実施	○	
21岐阜	37.5%	47.7%	56.5%	57.2%	78.0%	77.0%	100%	100%	実施	○	
22静岡	36.2%	44.4%	50.0%	53.8%	79.1%	79.5%	100%	100%	実施	○	
23愛知	35.6%	40.8%	47.5%	44.8%	77.7%	77.5%	100%	100%	実施	実施なし	
24三重	36.3%	45.7%	41.6%	39.9%	78.5%	77.8%	100%	100%	実施	○	
25滋賀	35.7%	46.1%	39.0%	40.4%	79.3%	79.8%	100%	100%	実施	○	
26京都	38.3%	44.9%	38.0%	37.9%	75.8%	75.3%	83.7%	71.4%	実施	○	
27大阪	38.1%	42.3%	34.0%	34.4%	76.3%	75.6%	100%	100%	実施	実施なし	
28兵庫	37.9%	42.3%	33.5%	33.5%	78.3%	78.3%	83.7%	100%	実施	○	
29奈良	36.5%	45.4%	44.0%	47.6%	74.6%	73.3%	100%	100%	実施	○	
30和歌山	36.7%	46.1%	53.0%	55.6%	75.2%	73.8%	100%	100%	実施	○	
31鳥取	34.1%	53.2%	69.0%	72.0%	80.0%	80.2%	100%	100%	実施	○	
32島根	38.1%	48.7%	63.0%	66.5%	80.5%	82.1%	100%	100%	実施	○	
33岡山	38.4%	47.5%	51.5%	53.6%	77.4%	77.6%	100%	100%	実施	○	
34広島	35.5%	45.4%	56.4%	56.3%	77.2%	77.2%	85.7%	100.0%	実施	○	
35山口	39.5%	46.7%	51.5%	53.3%	79.2%	79.9%	83.7%	62.5%	実施	実施なし	
36徳島	39.0%	47.4%	55.0%	54.8%	70.9%	70.3%	83.7%	66.7%	実施	○	
37香川	32.1%	46.7%	59.5%	60.7%	75.8%	75.4%	100%	66.7%	実施	実施なし	
38愛媛	38.2%	47.7%	50.5%	51.7%	75.8%	75.7%	100%	100%	実施	○	
39高知	39.1%	47.2%	52.0%	52.9%	74.0%	73.5%	100%	100%	実施	実施なし	
40福岡	37.0%	46.6%	40.0%	42.2%	79.2%	79.9%	83.7%	53.8%	実施	○	
41佐賀	39.7%	44.5%	53.3%	54.3%	80.8%	81.6%	83.7%	40.0%	実施	○	
42長崎	42.1%	44.9%	40.5%	41.9%	79.9%	81.2%	83.7%	50.0%	実施	○	
43熊本	38.2%	46.3%	53.0%	58.8%	80.0%	81.1%	90.0%	100%	実施	○	
44大分	39.8%	45.7%	44.3%	48.2%	78.2%	78.3%	100%	100%	実施	○	
45宮崎	36.9%	50.6%	51.6%	52.3%	80.8%	82.0%	83.7%	57.1%	実施	実施なし	
46鹿児島	39.1%	51.7%	41.3%	42.0%	83.0%	84.2%	83.7%	62.5%	実施	実施なし	
47沖縄	41.3%	47.5%	41.5%	40.0%	86.6%	88.5%	83.7%	100%	実施	実施なし	

組織・運営体制関係

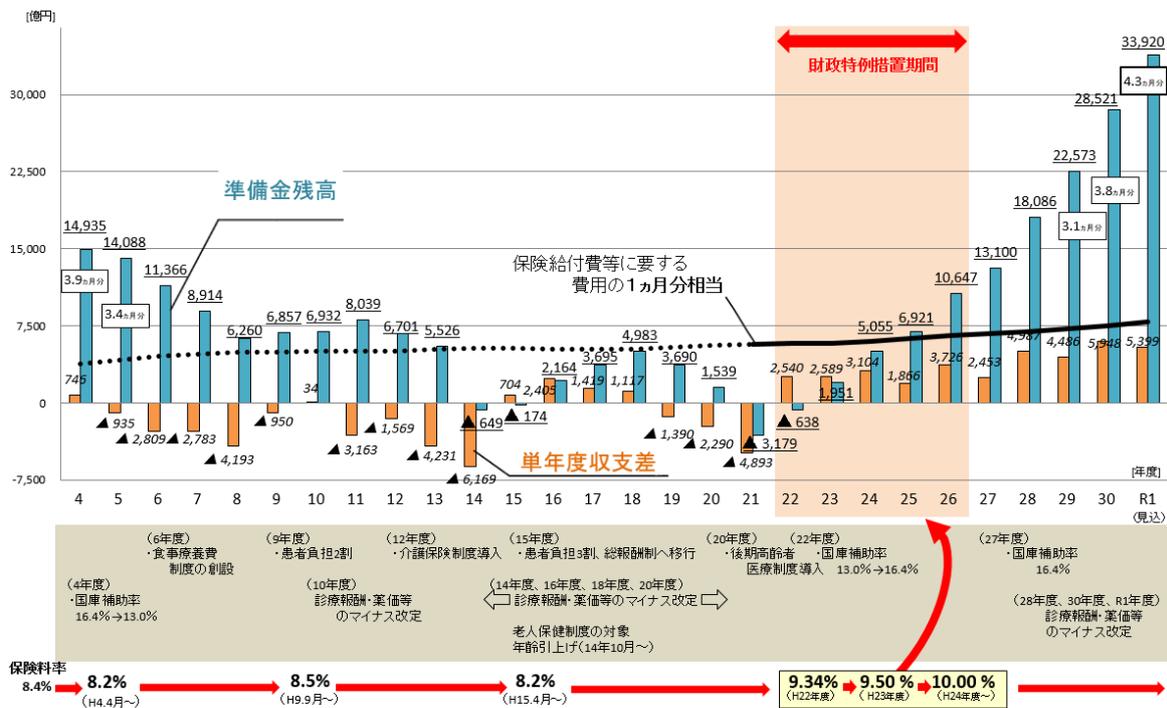
	費用対効果を踏まえたコスト削減等 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする	
		結果
01北海道	38.5%	25.0%
02青森	20.0%	22.3%
03岩手	20.0%	0.0%
04宮城	11.1%	13.4%
05秋田	0.0%	0.0%
06山形	14.3%	20.0%
07福島	11.1%	50.0%
08茨城	20.0%	8.4%
09栃木	16.7%	0.0%
10群馬	0.0%	16.7%
11埼玉	25.0%	21.1%
12千葉	11.1%	36.4%
13東京	19.4%	16.3%
14神奈川	46.7%	26.4%
15新潟	46.2%	28.6%
16富山	25.0%	22.3%
17石川	66.7%	23.1%
18福井	50.0%	0.0%
19山梨	25.0%	0.0%
20長野	40.0%	20.0%
21岐阜	33.3%	37.5%
22静岡	18.2%	9.1%
23愛知	26.3%	18.8%
24三重	0.0%	33.4%
25滋賀	0.0%	66.7%
26京都	15.4%	23.6%
27大阪	20.0%	26.1%
28兵庫	19.0%	14.3%
29奈良	0.0%	23.1%
30和歌山	28.6%	20.0%
31鳥取	14.3%	12.5%
32島根	50.0%	25.0%
33岡山	60.0%	66.7%
34広島	63.2%	46.7%
35山口	25.0%	42.9%
36徳島	100%	20.0%
37香川	12.5%	42.9%
38愛媛	20.0%	28.6%
39高知	100%	0.0%
40福岡	11.1%	23.9%
41佐賀	0.0%	0.0%
42長崎	50.0%	40.0%
43熊本	50.0%	47.1%
44大分	60.0%	14.3%
45宮崎	40.0%	0.0%
46鹿児島	50.0%	28.6%
47沖縄	16.7%	27.3%

これまでの財政状況

〔(図表1) 平成20年度以降の賃金(報酬)と医療費(保険給付費)の伸びの推移] 本体資料 198 頁

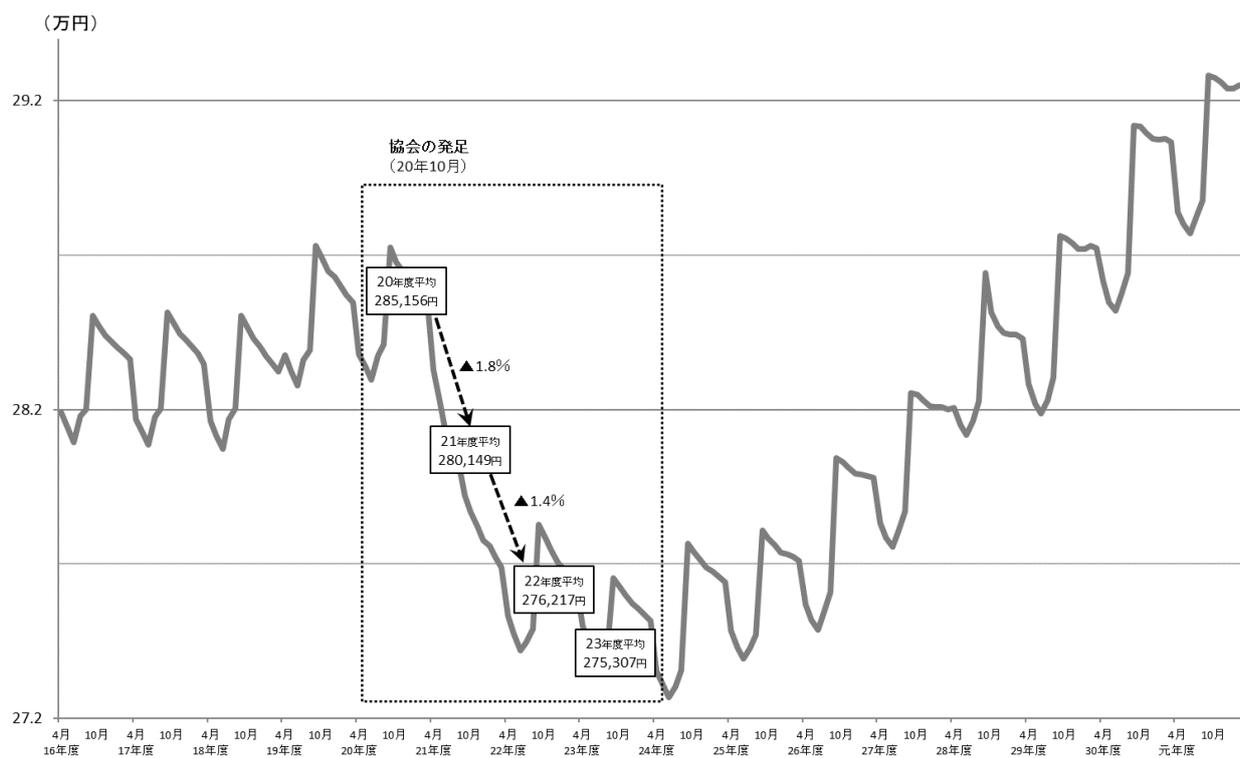


〔(図表3) 平成4年度以降の単年度収支と準備金残高の推移] 本体資料 199 頁



(注) 1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1か月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。

〔(図表4) 賃金（平均標準報酬月額）の推移とリーマンショックの影響〕 本体資料 200 頁

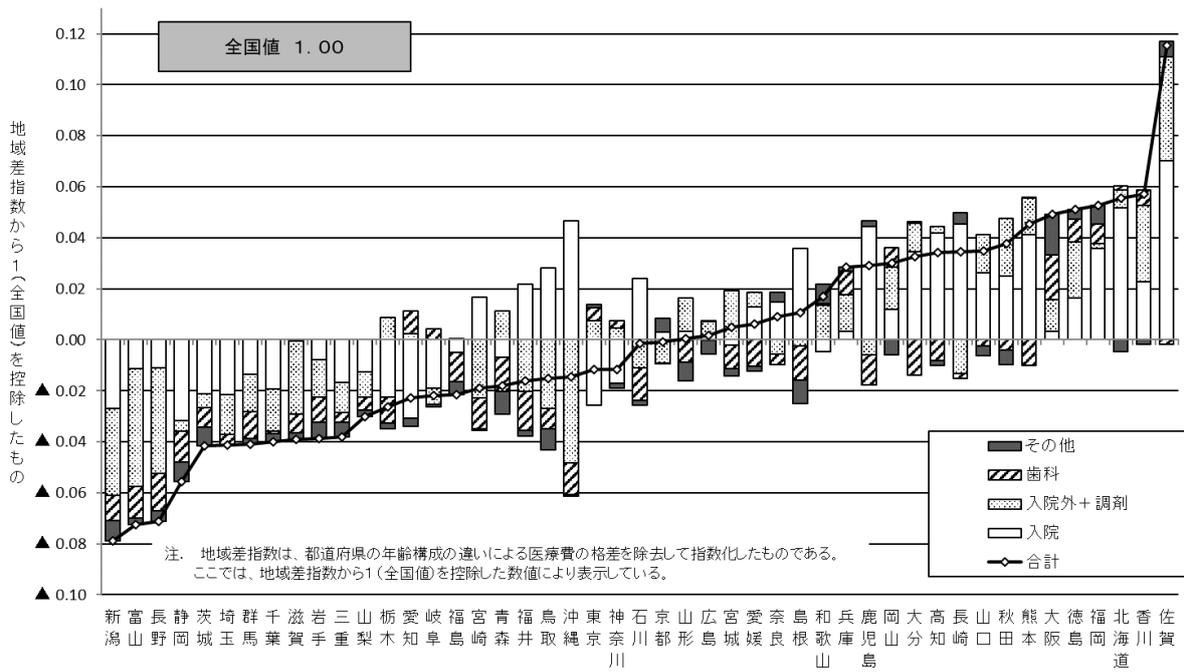


協会けんぽの医療費の特徴について

2. 入院・入院外等の診療種類別の都道府県の医療費について

図3 協会けんぽの都道府県別地域差指数（入院、入院外+調剤、歯科、その他）の比較（平成30年度）

本体資料 216 頁



5. 令和元年度における医療費の分析

表5 協会けんぽの医療費の動向（対前年同期比） **本体資料 221 頁**

[加入者計] (単位:%)

	医療費 総額	1人当たり 医療費計	稼働日数 補正後	医療給付 費総額	入院			入院外+調剤			歯科						
					1人当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	1人当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	1人当たり 医療費	受診率	1件当たり 日数	1日当たり 医療費	
平成26年度	3.7	1.9	2.1	3.9	1.4	0.1	△ 1.5	2.8	1.9	0.4	△ 0.9	2.5	3.2	2.9	△ 2.0	2.3	
27年度	6.6	4.3	4.0	7.3	2.5	1.6	△ 1.5	2.4	5.6	1.9	△ 0.9	4.6	1.7	2.5	△ 2.2	1.4	
28年度	2.4	0.1	0.1	2.4	0.9	△ 0.6	△ 1.1	2.7	△ 0.7	0.6	△ 1.1	△ 0.2	1.9	1.7	△ 1.9	2.1	
29年度	5.1	2.5	2.6	5.2	2.2	0.3	△ 0.7	2.6	2.8	1.1	△ 0.9	2.5	1.8	2.5	△ 2.1	1.4	
30年度	3.1	1.6	1.8	3.2	2.5	△ 0.4	△ 0.7	3.6	1.0	1.1	△ 1.0	1.0	2.3	2.5	△ 2.3	2.1	
令和元年度	5.4	2.5	3.1	5.7	1.5	△ 0.9	△ 0.6	3.1	3.0	△ 0.2	△ 0.9	4.1	2.4	3.2	△ 2.5	1.8	
平成 29 年度	4月	2.4	△ 0.2	2.5	2.5	2.7	0.1	0.3	2.2	△ 1.4	△ 2.1	△ 2.0	2.8	△ 0.4	1.1	△ 3.1	1.6
	5月	8.1	5.4	2.3	8.3	4.9	2.2	△ 2.3	5.1	5.9	3.7	0.4	1.7	4.1	3.7	△ 0.3	0.6
	6月	4.7	2.0	2.0	4.7	0.6	△ 0.8	△ 0.3	1.7	2.7	1.6	△ 0.3	1.4	2.0	3.1	△ 1.6	0.5
	7月	4.4	1.6	1.6	4.5	1.5	0.1	△ 1.2	2.6	1.6	0.3	△ 1.1	2.5	1.8	2.9	△ 1.9	0.8
	8月	4.5	1.8	2.8	4.5	1.5	0.8	△ 1.8	2.6	2.2	0.6	△ 1.3	2.9	0.2	2.7	△ 3.1	0.8
	9月	6.3	3.5	3.5	6.4	3.5	1.4	△ 0.4	2.5	3.5	2.3	△ 0.4	1.5	4.0	5.2	△ 1.7	0.5
	10月	4.2	1.7	1.3	4.4	2.3	△ 0.8	△ 0.5	3.5	1.2	△ 2.0	△ 0.7	4.0	2.7	2.7	△ 1.4	1.4
	11月	2.9	0.4	0.9	3.1	1.1	△ 1.0	△ 0.5	2.6	△ 0.0	△ 2.5	△ 1.3	3.9	1.0	1.9	△ 2.9	2.1
	12月	5.4	2.9	2.5	5.6	4.3	1.7	△ 0.7	3.3	2.2	△ 1.2	△ 0.3	3.8	3.3	2.7	△ 1.6	2.2
	1月	7.1	4.6	4.6	7.1	3.0	1.9	△ 1.4	2.6	5.9	4.9	△ 0.4	1.4	1.5	1.8	△ 2.4	2.1
	2月	5.2	2.8	3.2	5.2	1.2	△ 0.4	△ 0.4	1.9	4.1	3.1	△ 1.3	2.3	△ 0.1	0.7	△ 2.8	2.1
	3月	5.8	3.5	3.9	5.7	0.4	△ 1.0	△ 0.3	1.1	5.2	4.3	△ 1.3	2.2	1.8	1.9	△ 2.3	2.2
平成 30 年度	4月	3.3	1.4	1.4	3.3	1.7	△ 1.8	△ 0.5	4.1	1.4	2.4	△ 1.1	0.1	1.3	1.8	△ 2.5	2.0
	5月	2.8	1.0	1.1	2.9	2.1	△ 0.5	△ 0.3	2.9	0.3	0.1	△ 1.0	1.3	1.7	1.4	△ 2.0	2.4
	6月	2.5	0.8	0.7	2.6	2.3	△ 0.2	△ 0.3	2.8	△ 0.3	0.2	△ 1.3	0.8	2.4	2.0	△ 2.1	2.5
	7月	4.0	2.3	1.9	4.2	4.4	0.9	△ 1.1	4.6	1.5	0.7	△ 0.8	1.6	1.1	0.4	△ 1.7	2.5
	8月	3.4	1.8	1.4	3.5	3.0	0.4	△ 1.0	3.6	1.1	0.3	△ 0.6	1.5	2.0	1.4	△ 2.0	2.6
	9月	△ 1.6	△ 3.1	0.4	△ 1.4	△ 0.3	△ 3.0	0.6	2.2	△ 4.4	△ 3.7	△ 2.6	1.9	△ 3.1	△ 1.8	△ 4.0	2.7
	10月	7.0	5.7	2.6	7.1	3.9	△ 0.5	△ 0.9	5.3	6.4	5.5	0.2	0.7	6.6	5.1	△ 0.8	2.3
	11月	4.1	2.8	2.9	4.2	3.0	△ 0.1	△ 0.8	3.9	2.6	2.2	△ 0.4	0.8	2.9	2.8	△ 1.8	2.0
	12月	2.0	0.7	1.1	2.1	1.8	△ 1.1	△ 0.1	3.1	△ 0.1	0.5	△ 1.5	0.9	2.0	3.2	△ 3.1	2.0
	1月	4.0	2.7	2.7	4.0	1.3	△ 0.9	△ 1.1	3.4	3.6	3.3	△ 1.2	1.5	1.5	2.1	△ 2.3	1.7
	2月	2.6	1.4	1.4	2.7	2.7	0.4	△ 1.8	4.1	0.2	△ 0.2	△ 1.0	1.4	4.8	5.1	△ 1.9	1.6
	3月	2.9	1.6	3.7	2.9	4.3	1.9	△ 1.1	3.6	△ 0.1	1.6	△ 1.3	△ 0.4	4.5	6.2	△ 2.9	1.3
令和 元 年度	4月	11.9	8.6	8.6	11.8	4.7	2.9	△ 2.0	3.8	10.8	6.9	0.3	3.4	6.7	7.6	△ 2.0	1.1
	5月	3.5	0.7	6.9	3.6	0.1	△ 1.8	△ 0.2	2.2	1.5	△ 0.7	△ 2.5	4.8	△ 2.0	2.2	△ 5.0	1.0
	6月	4.5	1.7	4.8	4.6	0.6	△ 1.0	△ 0.3	1.9	2.6	1.0	△ 1.7	3.3	0.3	3.2	△ 4.3	1.6
	7月	9.6	6.7	3.6	9.7	2.8	△ 0.1	△ 1.7	4.5	8.5	4.7	0.5	3.0	7.6	7.6	△ 1.1	1.1
	8月	5.3	2.4	3.2	5.3	△ 0.4	△ 1.9	0.4	1.2	4.0	2.3	△ 1.4	3.2	1.3	3.7	△ 3.3	1.0
	9月	9.2	6.1	5.7	9.4	3.0	1.0	△ 1.7	3.7	8.0	5.4	△ 0.5	3.1	4.2	5.1	△ 2.1	1.3
	10月	2.0	△ 1.0	2.6	2.3	△ 1.5	△ 1.4	△ 1.5	1.4	△ 0.5	△ 3.4	△ 2.2	5.4	△ 2.9	△ 0.5	△ 4.7	2.4
	11月	6.1	3.1	3.0	6.3	1.3	△ 0.6	△ 0.6	2.6	3.8	2.3	△ 1.5	2.9	4.5	4.5	△ 2.7	2.8
	12月	7.9	4.9	1.8	8.1	3.0	△ 0.0	△ 1.4	4.5	6.1	3.3	△ 0.7	3.4	3.7	3.2	△ 1.9	2.4
	1月	2.6	△ 0.2	△ 0.2	3.2	3.4	△ 0.1	△ 1.0	4.5	△ 2.7	△ 7.2	△ 0.1	5.1	5.0	4.6	△ 2.0	2.4
	2月	5.6	2.8	2.7	5.9	1.8	△ 1.6	2.0	1.5	3.1	△ 0.4	0.3	3.2	3.4	3.0	△ 1.5	1.9
	3月	△ 1.4	△ 4.0	△ 3.9	△ 0.5	0.2	△ 5.7	0.4	5.8	△ 6.2	△ 13.1	△ 1.0	9.0	△ 1.8	△ 4.6	0.1	2.8

注1:平成31年4月は、令和元年度に表記上含めている。表6、7、8においても同じ。
 注2:医療費総額及び医療給付費総額は社会保険診療報酬支払基金審査分(入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、訪問看護に係るもの)である。
 注3:数値には健康保険法第3条2項被保険者に係る分は含まれていない。